

45期生

臨床実習シラバス

日本大学松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

目 次

I.	臨床実習心得	1
II.	院内における諸注意事項	1
III.	臨床（臨地）実習	2
IV.	診療に関する諸手続き	7
V.	グループメンバー・配属日程	16
VI.	一般目標・行動目標・必修項目・諸注意・評価・技能評価表	21
1.	総合診療科（初診科含）	23
2.	口腔外科	31
3.	歯周科	37
4.	保存科	43
5.	補綴科	49
6.	矯正歯科	55
7.	小児歯科	61
8.	放射線科	67
9.	滅菌室	71
10.	特殊歯科	75
11.	口腔インプラント科	79
12.	病棟	83
13.	総合診療科（口腔衛生指導）	85
VII	態度評価表・評価マニュアル	90
VIII	付属病院概要	94
IX	総合診療科（口腔衛生指導）の手引き	99

I. 臨床実習心得

1. 臨床実習は、これまで学んだ基礎知識をもとに歯科医療の実技とその修練を行うものである。特に患者を対象とするため院内においてはこの心得を守り行動しなければならない。
2. 学生は臨床実習に際し指導者の指示に従い、受けた指示を十分理解して行動すること。
3. 学生は指導者の指示なく診療行為を行ってはならない。
4. 実習中は医療事故、器物破損、紛失が起こらないよう十分注意して臨むこと。起こってしまった場合にはすぐに申し出ること。
5. 実習で知り得た個人情報に関する守秘義務を厳守すること。
6. 院内の清潔維持に常に努めること。
7. 臨床実習においては各自衛生を重んじ、頭髪、爪等身体の清潔に留意すること。
8. 患者さんに対しては親切丁寧に接すること。怠慢や不親切のために患者さんに迷惑をかけてはならない。
9. 臨床実習において、機械器具等は丁寧に取扱い、保存、管理に十分注意すること。
機械器具等の故障・破損に気がついた時は、すぐに申し出ること。
10. 白衣のまま学外に出てはいけない。
11. マニキュア、指輪、ネックレス、ピアス、イヤリング、カラーコンタクト、エクステ、まつげエクステ、つけまつげ等、華美に見える化粧は禁止。
12. 頭髪の脱色、カラーリング等は認めない。また、髪は束ねて帽子の中に入れ、垂れないようにする。

II. 院内における諸注意事項

1. 服装

- ①規定の白衣及び診療帽、マスクおよび診療シューズを身に着けること。
- ②白衣は常に清潔なものを着用すること。

2. 出欠席について

- ①毎日出席すること。
- ②患者さんの迷惑にならないように、各自健康管理に留意すること。
- ③やむをえない事故、病気等により欠席する場合は、朝の出席確認時間までにクラス担任まで連絡すること。傷病による欠席の場合には、病院の領収書のコピーまたは治癒証明書（インフルエンザの場合）を添付して提出すること。
- ④欠席、遅刻、早退後は指導医または指導者へ適時報告を行うこと。
(その際に出席簿に理由を記入し、検印をもらうこと)
- ⑤欠席等により補習が必要とされた場合は、既定の「補習願」を主任者に提出すること。
- ⑥追実習試験の実施は、公欠や病欠など、正当な理由と手続きによって実施する。
- ⑦追実習試験は該当項目に対し、80%を上限として評価する。

III. 臨床（臨地）実習

1. 概要

臨床（臨地）実習は2学年前学期（臨床実習Ⅰ）3単位、後学期（臨床実習Ⅱ）10単位および3学年（臨床実習Ⅲ）9単位の合計22単位が必修単位として規定されている。

臨床実習は付属病院における各診療科を通じての実習であり、臨地実習とは学外での公衆衛生現場活動を学ぶ実習である。

臨床実習は単なる手技熟練としてとらえるのではなく、経験、熟練から『判断力・応用力』を身につけていく場である。

2. 目的

実習現場は、学内で学んだ知識・技術を統合し、臨床実習指導医・指導者のもと、患者さんに合わせた歯科衛生士業務を実践し学ぶ場である。

将来、健康・医療の専門職を目指すものとして、臨床実習の目的を認識し、課題を持って取り組むなど実習への積極的で主体的な態度が望まれる。

- ①職業人として望ましい態度や行動を取る（身だしなみを含む）
- ②歯科医療チームの一員として必要な能力を身につける
- ③歯科衛生士業務を実践するための技能を身につける
- ④患者さんの問題点を抽出し、総合的に把握し解決する能力を身につける
- ⑤患者さんが自らの問題点を把握し、解決の方向へ援助する能力を身につける
- ⑥成果を確認し、必要に応じて計画の見直しをする
- ⑦記録・報告をする
- ⑧自己を客観的に評価し、向上する能力を身につける

歯科衛生士として求められる知識・技能・態度を修得する。また指導医・指導者からの客観的な評価により自分自身を振り返り、目標設定の立て直しを含めスキルアップにつなげていく。

3. 場所

臨床実習：日本大学松戸歯学部付属病院

臨地実習：①保健所・市町村保健センター事業の見学実習

　　松戸市保健福祉センター（中央・小金・常盤平のいずれか）

　　柏市保健所・流山市保健センター・我孫子市保健センター

②幼児期における歯科健康診査・う蝕予防処置の実践

　　金ヶ作さつき幼稚園・北松戸さつき幼稚園・矢切幼稚園

　　大勝院幼稚園（歯科健康診査のみ）

③心身障害者施設、要介護高齢者施設の対応法の理解・生活介助と口腔清掃介助の実践

　　障害者施設・・・いぶき療護苑

　　高齢者施設・・・杜の家やしお

4. 時間

臨床実習

出席確認（教室）	:	AM	8 : 40
実習開始時間	:	AM	9 : 00 (1日実習)
		PM	1 : 30 (半日実習)
終了時間	:	PM	4 : 30

※休憩時間は各診療科に準じる

臨地実習

場所、時間においては適宜指示する。

5. 実習記録について

①事前学習用紙

実習期間： 月 日 ~ 月 日		確認印：
実習目標		
知識		
技能		
態度		
事前学習		

②臨床実習記録用紙（両面）

症例報告をあげ、実習を振り返ることで知識と実践を関連付けることを基本とする。

配属期間中に多くの症例報告を挙げ、その内容に付随する学習内容をまとめる。

配属日の実習目標を事前に立て実習目標を記載し持参する。

実習終了後に症例報告、振り返り、感想を記載し翌実習日に持参する。

最終日の実習記録は学校に提出する。

<表>

1. 本日の実習目標		
2. 症例報告		
①診断名	②処置名	③部位
④術式	⑤使用器具・材料・薬品	
⑥症例について		

<裏>

3. 目標を振り返って

4. 実習の振り返り

5. 感想

6. 実習評価について

各科での評価項目・配点は以下の通り

知識	口頭試問 (20点)	各診療科の課題 <ul style="list-style-type: none"> 担当医の指示により実施・評価 口頭試問日程はあらかじめ指定されるので十分に学習し臨む事
	レポート (20点)	各診療科の課題 <ul style="list-style-type: none"> 実習期間中の提出 提出日は指導医・指導者より指示があるので直接提出すること（期限厳守） <p>* 評価に関して レポートに実習記録の追加学習内容を加味した上で評価される</p>
技能	技能評価 (20点)	各診療科の課題（技能評価表参照） <ul style="list-style-type: none"> 課題に準じた技能またはシミュレーション試験 <p>* 評価に関して ・評価表にて評価を受ける</p>
態度	態度評価 (40点) 〔 態度評価 20点 出席点 20点 〕	各科共通の客観的評価（態度評価表参照） <ul style="list-style-type: none"> 身だしなみ他、歯科衛生士学生としての要素 また同じ項目を自己評価として実習最終日に各自振り返る <p>* 評価に関して ・臨床実習指導者からの評価は実習期間を通じての評価になるので自己目標を設定し毎日の実習に臨むこと</p> <p>* 出席点について 出欠に関しては、欠席に応じた減点方式とする。全出席を20点とし、1回休むごとに5点を減ずる。</p>

※態度評価以外の評価項目及び配点は診療科により異なる場合がある。

IV. 診療に関する諸手続き

1. 初診患者（新患）および再来患者の受付

①初診患者（新患）

- (1) 患者は初診受付時間に1階ロビーにある「診療申込書」に所定事項を記入の上、健康保険証と一緒に総合受付Ⅰ（①窓口）へ提出する。
診察券が出来るまでの間、患者は歯科疾患管理料に係る管理計画書（口腔外科・矯正歯科・放射線科・いびき外来は記入不要）を記入して待ち、その後基本票の入ったクリアファイルを持って3階総合受付Ⅲに行き、クリアファイルごと総合受付（初診窓口）に提出する。

なお健康保険証の提示がない場合は、自費診療の扱いとなる。

（当月中に提示があれば、その月から保険診療の扱いとなる）

- (2) 紹介状を持参した患者は、健康保険証とともに提出する。

- (3) 病院宛の紹介状を持参した患者は、手続き後3階総合受付Ⅲ（初診窓口）に基本票を提出し呼ばれるまで待機し、各診療科ならびに歯科医師宛の紹介状を持参した患者は、各診療科受付に基本票を提出し、各診療科にて呼ばれるまで待機する。

②再来患者

患者は1階ロビーにある再診受付機の挿入口に診察券を入れる。

再診受付機の画面に本日の予約状況が表示されるので、持参した予約票と照らし合わせ確認した上で、画面に出ている **確認** のアイコンにタッチする。

下から受付票がプリントアウトされるので、その受付票と診察券を持って予約した診療科受付に行って、受付票を提出する。

なお予約状況が表示されない場合は、各診療科へ診察券を提出し、予約を確認してもらう。

また毎月初回の診療時には健康保険証の確認を行なっているため各診療科受付に提出してもらうこと。

2. 診療費の支払い

診療費は患者本人等が1階会計窓口にて支払いを行うこととし、衛専校生が代わりに支払いをしたり、同行して処理（立替え）してはならない。

支払いは必ず診療当日の支払いをお願いしている。

3. 歯ブラシ等の購入について

患者が歯ブラシ等の購入を希望する場合は、1階歯ブラシコーナーで購入する。

4. 受付時間

- ①平 日：初診 9：00～11：00
- 再診 9：00～15：30※
- ②土曜日：初診 9：00～10：00

土曜日初診受付は

- ①紹介状（診療情報提供書）持参の方
- ②小児歯科・矯正歯科・医科受診の方
- ③口・顔・頭の痛み外来、頸関節咬合科受診の方

再診 9：00～12：00※

- ③矯正歯科：初診

月・水 9：00～18：00

火・木・金 9：00～16：00

再診

月・水 9：00～18：30

火・木・金 9：00～16：30

休院日（年末年始・創立記念日等）、大学、衛専校行事等で診療時間が変更になる場合には、その都度掲示する。

※再来患者時間については処置内容等により前後する場合があるため、必ず担当医に確認すること。

5. 入院患者の面会時間

- ①平日・土曜：15：00～20：00
- ②日曜・祭日：13：00～20：00

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

日本大学松戸歯学部付属病院

病院長 松島 潔

日本大学松戸歯学部付属歯科病院（以下、当院という。）は、患者様の個人情報を適切に管理することを社会的責務と考え、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、教職員、学生及び関係者（以下、教職員等という。）に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1 個人情報の収集・利用・提供

医療機関としての診療の内容と規模ならびに教育研究機関としての特性を考慮して、個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する規則を定め、これを遵守します。

2 個人情報の安全対策と教育

当院は、個人情報保護の重要性について、教職員等に対する教育啓発活動を実施するほか、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどに関する予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性・正確性の確保を図り、万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3 個人情報の保護に関する法令・規範の遵守

個人情報に関する日本国の法令・ガイドライン及びその他の規範を遵守します。

4 繼続的改善

当院は、以上の活動を実施するに当たり、個人情報保護を適切に維持するための規則を策定・運用し、運用状況について定期的に確認し、これを継続的に見直し、必要に応じて改善して行きます。

当院における個人情報の管理者及びお問合せ先
個人情報保護管理責任者 病院長 松島 潔
個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口
電話：047-360-9511

患者様の個人情報について

日本大学松戸歯学部付属病院
病院長 松島 潔

日本大学松戸歯学部の付属機関であります当病院では、取得した患者様の重要な個人情報を含む医療に関する記録を、医療機関としてだけでなく教育研究機関として、下記のとおり所定の目的に利用させていただきたいと思いますので、患者様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 患者様の個人情報は、各種法令に基づいた院内規程を守ったうえで下記の目的に利用されます。

① 当病院での利用

- (1) 患者様がお受けになる医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3) 患者様に関する管理運営業務(入退院等の病棟管理、会計・経理、医療事故に関する報告、医療サービスの向上)
- (4) 医療サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

② 当病院および日本大学松戸歯学部での利用

- (1) 歯学系教育
- (2) 症例に基づく研究(研究活動については関連する法令や倫理指針等を遵守いたします。)
- (3) 外部監査機関への情報提供

なお、これらの利用に当たりましては、可能な限り匿名化するよう努力いたします。

③ 他の事業者等への情報提供

- (1) 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との医療サービス等に関する連携
- (2) 他の医療機関等からの医療サービス等に関する照会への回答
- (3) 患者様の診療等にあたり外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 歯科技工や検体検査業務の委託その他の業務委託
- (5) 患者様のご家族への病状説明
- (6) 医療保険事務(保険事務の委託、審査支払機関へのレセプトの提出)
- (7) 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- (8) 関係法令等に基づく行政機関及び司法機関等への提出等
- (9) 関係法令に基づいて事業者等からの委託を受けて健康診断を行った場合における、事業者等へのその結果通知
- (10) 歯科医師賠償責任保険などに係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等上記利用目的の中で疑問がある場合は、お申し出ください。

2 上記利用目的以外に患者様の個人情報を利用する場合は、個別に患者様の同意をいただくことといたします。

3 患者様の個人情報については次の権利があります。

- ① 患者様は所定の手続きのうえ、自己の個人情報の開示を請求することができます。
- ② 患者様は開示を受けた自己の個人情報の内容について、所定の手続きのうえ、訂正を請求することができます。
- ③ 患者様は自己の個人情報が不適切な取扱いをされていると思われる場合は、所定の手続きのうえ、自己の個人情報の利用の停止・消去・提供の停止を請求することができます。
- ④ なお、患者様からの上記ご請求については必ずしも応じられない場合がありますので、ご留意願います。

4 当病院での患者様の個人情報の取扱いに関する詳細については、下記にお問い合わせください。

以上

当病院における個人情報の管理者及びお問合せ先
個人情報保護管理責任者 病院長 松島 潔
個人情報に関する問合せ先 患者様相談窓口
電話:047-360-9511

日本大学松戸歯学部付属病院 個人情報保護内規 概要(抜粋)

【教職員等の責務】

教職員等(教職員・学生及び委託契約等に基づき当院施設内で当院の業務を行う者)は、関連する法令、この内規等の定め並びに保護管理者及び保護担当者の指示に従い、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

【個人情報保護体制】

- | | |
|---------------------|--|
| 1. 統括責任者(個人情報保護管理者) | :病院長(管理課 511) |
| 2. 各科・各部署等の保護担当者 | :各科・部署等の責任者 |
| 3. 委員会 | :付属病院個人情報保護委員会(委員長:病院長)
副委員長・医療情報管理部長(オペレータ室 632) |

【個人情報の適切な取扱い】

【収集の開始等】: 業務として個人情報の保有を新たに開始しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。また、すでに承認を得ている事項を変更しようとするときは、あらかじめ保護担当者を通じて保護管理者に届け出て承認を得なければならない。

【保有個人情報の保有の制限等】: 業務として個人情報を保有するに当たっては、業務を遂行するため必要な場合に限られ、かつ、その利用目的をできる限り特定しなければならない。また、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を保有してはならない。

【利用目的の明示】: 本人から直接書面(電磁的記録を含む)に記録された当該本人の個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。(*院内掲示板、ホームページで掲示中)

【適正な取得】: 偽りその他不正な手段により個人情報を取得してはならない。

【正確性の確保】: 利用目的の達成に必要な範囲内で、保有個人情報が正確かつ最新の内容に保たれるよう努めなければならない。

【教職員等の義務】: 業務に関して知り得た個人情報の内容を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

【利用及び提供の制限】: 法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用し、又は提供してはならない。

【アクセス制限等】: アクセス権限を有しない教職員等は、保有個人情報にアクセスしてはならない。また、アクセス権限を有する場合であっても、業務上の目的以外の目的で保有個人情報にアクセスしてはならない。

【複製等の制限】: 業務上の目的で保有個人情報を取り扱う場合であっても、保有個人情報の複製、送信、記憶媒体の外部への送付又は持出し等の行為については、保護管理者の指示に従い行う。

【媒体等の管理】: 保護管理者の指示に従い、保有個人情報が記録されている媒体等を定められた場所に保管するとともに、必要があると認めるときは施錠等を行う。

【廃棄等】: 保有個人情報が不要となった場合には、保護管理者の指示に従い、復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は当該媒体の廃棄を行う。

*(紙類はメモ用紙含めシュレッダー処理、フロッピーディスク・CD 等は粉碎、USB メモリ等はデータ消去ソフトで消去)

【取り扱い状況の記録】: 保有個人情報の秘匿性等その内容に応じて、台帳等を整備して、保有個人情報の利用及び保管等の取り扱いの状況について記録する。

【安全確保上の問題への対応】: 保有個人情報の漏えい等安全確保の上で問題となる事案が発生した場合、その事実を知った教職員等は、速やかに保護担当者および保護管理者に報告する。

日本大学松戸歯学部付属病院 病院情報システム運用管理内規 概要(抜粋)

【病院情報システム】

病院情報システムとは、電子カルテシステム及び電子カルテシステムと接続する臨床検査、放射線、医事及び物流等の各部門システムならびに電子カルテシステム及び各部門システムに接続する診療科、センター、各室、事務部門(以下、各部署等という。)の接続機器のことをいう。

【運用の基本原則】

1. 保存義務のある情報の電子媒体による保存については、情報の真正性、見読性、保存性を確保する。
2. 病院情報システムの利用にあたっては、守秘義務を遵守し、当院個人情報保護内規に則り、患者の個人情報を保護する。
3. 病院情報システムへのコンピュータ・ウイルスの侵入及び外部からの不正アクセスに対しては、必要な対策を直ちに講じる。
4. ソフトウェアのインストールや機器あるいは記憶媒体の接続等、許可なく病院情報システムの内容や構成を変更してはならない。

【運用管理体制】

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| 1. 病院情報システムの管理責任者(システム管理責任者) | : 病院長(管理課 512) |
| 2. 病院情報システムの運用責任者(運用責任者) | : 医療情報管理部長(オペレータ室 632) |
| 3. 各部門システム及び各部署等の運用責任者(部門責任者) | : 各科・部署等の責任者 |
| 4. 委員会 | : 電子カルテ委員会 |

【利用者】

システム管理責任者(病院長)が利用を許可した者

【利用者の責務】

1. 利用者認証に関しては、次の事項を遵守しなければならない。
 - (1) 利用者は、病院情報システムを使用する際に必ずID及びパスワード等(以下、パスワード等という。)により自己の認証を行うこと。
 - (2) 利用者は、パスワード等を他人に教えてはならない。また、他人が容易に知ることができる方法でパスワード等を管理してはならない。
 - (3) 利用者が正当なパスワード等の管理を行わないと生じた事故や障害に対しては、その利用者が責任を負う。
 - (4) 情報入力に際して、確定操作(入力情報が正しい事を確認する操作)を行って入力情報に対する責任を明示すること。
 - (5) 与えられたアクセス権限を越えた操作を行わないこと。
2. 病院情報システムから情報を取り出す場合、患者の個人情報を保護するため、事前にシステム管理責任者の許可を得なければならない。ただし、診療の現場で、診療の必要に応じて、患者あるいは患者本人の承諾を得て患者家族あるいは第3者に提供する情報はこの限りではない。
3. 病院情報システムの動作の異常及び安全性の問題点を発見したときは、直ちに運用責任者に報告しなければならない。
4. 利用者が病院情報システムの利用資格を失った場合及び利用しなくなった場合並びに利用状況に変更があった場合には、運用責任者及び部門責任者に速やかに報告しなければならない。
5. 利用者は、運用責任者が実施する運用指針及び安全性についての研修を受けなければならぬ。また、運用責任者からの運用及び安全性に関する通知を理解し、遵守しなければならない。
6. 利用者は、許可なく、端末を外部へ持ち出し、又は外部から持ち込んではならない。*(個人情報内規より)
7. 利用者は、端末使用に当たって、保有個人情報が第3者に閲覧されることがないよう、使用状況に応じて病院情報システムからログオフを行うことを徹底する等の措置を講ずる。*(個人情報内規より)

病院内ならびに診療室内における服装・装備（PPE）等について

病院長 松島 潔

平成19年度施行の改正医療法において、医療安全対策と院内感染対策に関する事項が法制化され、近年の保健所の医療法第25条に基づく保健所の立入検査（いわゆる医療監視）において、医療安全ならびに院内感染に対する各医療機関の取組みに関して、厳しい評価が行なわれてきています。

また、一方で、新型インフルエンザ、インフルエンザ、ノロウイルス等の医療機関内発生事例に対する社会的評価は厳しさを増してきております。

こうした状況に鑑み、以下の基本的な考え方に基づいた医療安全管理委員会における検討を踏まえつつ、より安全な医療環境の確保と、より高度な院内感染対策の推進に向け、医育機関であり地域の中核医療機関である当院における服装・装備（PPE）等を以下の通り定めました。

なお、今後は、以下の事項を当院の「医療安全管理マニュアル」および「院内感染対策マニュアル」に遵守事項として記載いたしますので、教員、職員（臨床研修医を含む）、学部院内生、歯科衛生専門学校生のいずれにおいても、規定を遵守頂くよう御願いいたします。

【基本的考え方】

- 医療機関内は様々な物質により汚染され、医療従事者のみならず患者も様々な感染要因に曝されていることを認識する。
- 歯科治療は、基本的に外科処置であるため PPE (Personal Protective Equipment 個人防護用具) を装着し、必要に応じマキシマムプリコーションを徹底する。
- 院内感染対策については、標準予防策の難しさを踏まえつつ、その徹底を目指す。
- 患者のため、自身のため、同僚のため、家族のため、誰かのためにという認識を持ち、「院内に持ち込まない」「院外に持ち出さない」を徹底する。

【頭部】患者への毛髪や頭皮の落下防止と飛散物質への曝露対策。

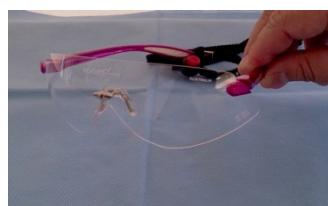
- ・ 頭髪は、男女・診療科を問わず、問診時を含み診療室内では、長い場合はゴム等で束ねまとめる。
- ・ 治療中は、束ねた髪を丸めキャップ内に納める。ゴム等で束ねられない長さの場合は、帽子またはシャワーキャップなどを用いて、極力その内部に納めるようにする。なお、イヤリング・ピアス等は、診療に際しては必ず外すこと。

【顔面】切削物質からの防護と眼球粘膜等からの感染防止

- ・ 治療中は、体液や切削物の飛散から目を防護するため、フェイスガード、アイガード、ガード付拡大鏡などを使用する。
- ※ 眼鏡は飛散物から完全に目を保護できないことに注意。



フェイスガード



アイガード



ガード付拡大鏡

- ・ 医療従事者と患者との相互の呼吸器感染症（口腔咽頭常在菌を含む）等による感染を防止するために、治療時はマスクを着用する。なお、インフルエンザやノロウイルス等への対応のため、毎年11月から翌年2月末日までの間、病院内では受付担当者も含み医療従事者が感染源とならないよう常時マスクを着用する（同時期は趣旨を説明した患者用ポスターを院内各所に掲示）。なお、マスク装着時は、顎マスクや鼻出しなど医療従事者として不適切な装着は厳に慎むこと。

【手・腕】飛沫や切削などにより浮遊し衣類に付着する菌の存在を意識する。

- ・ 手指衛生を徹底するために手洗い（40～60秒）、擦式による（20～30秒）を正しく行なう。※各手洗い場に掲示のポスターを確認すること。なお、診療に際しては、菌の温床となる腕時計・指輪は必ず外すこと。
- ・ 治療中は手袋を必ず装着（患者毎に必ず交換）する。交換の際の着脱法は汚染部位を避けるよう正しく行なう。

- ・ 病院内のすべての環境表面は汚染されていることを前提とし、環境表面から医療従事者を介した汚染を低減させるため触れる回数は、最低限を心がける。※特にユニットのライト、操作スイッチ、電子カルテキーボード、ブラケットテーブルハンドル、印象コーナー周辺等は、使用後に必ずアルコール清拭を行なうこと。
- ・ 下着・肌着類を白衣袖口から出さないよう、着用する場合は半袖とし、長袖の肌着の着用は禁止する。

【足】

- ・ 履物は、男女・診療科を問わず、汚染された器具での刺傷事故（感染）防止と、災害時の避難（避難経路上にガラスや金属等の破片が飛散）状況によっては長時間・長距離の移動もあり）を想定し、指、甲、踵を防護できるようシューズタイプとする。サンダルやクロックス（医療用クロックスを含む）は禁止する。

【その他】

- ・ 診療用白衣は汚染されていることを認識し、また講座教室等へ汚染物質を極力持ち込まないため、病院内において診療用白衣に併せニットやフリース類の着用を禁止する。止むを得ず寒暖調節が必要な場合はロング白衣を着用する。

V. グループメンバー・配属日程

令和元年度 2学年（45期生）グループメンバー表

令和 2 年度 3 学年 臨床実習日程

令和 2 年度に配布

VI. 一般目標・行動目標・必修項目・諸注意・評価・技能評価表

臨床実習シラバス全体の一般目標 (GIO)

患者から信頼される歯科衛生士になるために、歯科衛生過程に基づいた口腔保健指導、歯科予防処置および歯科診療補助に関する必要な知識、技能および態度を身に付ける。

臨床実習シラバス全体の行動目標 (SBOs)

- 1) 白衣、化粧、髪型が清潔で、正しい言葉遣いや時間を守った行動ができる。
- 2) 様々な患者および保護者に対して適切にコミュニケーションできる。
- 3) 歯科治療に対する患者の不安や不快事項に気づき対応できる。
- 4) 各種滅菌方法の特徴、清潔・不潔領域および滅菌と消毒の違いを説明できる。
- 5) 感染予防を配慮した歯科予防処置および歯科診療補助が実施できる。(例：個人防護用具 (Personal protective equipment; PPE) の使用等)。
- 6) 歯科衛生士業務記録の記載と電子カルテの操作、受付対応事務と業務管理係の業務が実施できる。
- 7) 診療内容に応じた器具・薬剤の名称、用途を列挙し、準備と後片付けができる。
- 8) 歯科疾患の種類を列挙し、説明できる。
- 9) 歯科治療の内容に応じた診療補助が実施できる。
- 10) エックス線検査の画像システムの操作および画像を読影できる。
- 11) 歯科における観血的手術前後の注意事項を説明できる。
- 12) 個々の患者に合った歯科保健指導を行うことができる。
- 13) 歯周病検査の実施および診療補助ができる。
- 14) 歯科衛生過程に基づいた口腔保健指導、歯科予防処置が実施できる。
- 15) 歯周基本治療（スケーリング、スケーリング・ルートプレーニング）および機械的歯面清掃が実施できる。
- 16) 歯周組織と口腔インプラント組織の健康を維持するために、サポーティブペリオドンタルセラピーまたはメインテナンスを実施できる。
- 17) 小児の年齢や発達に応じた、患児・保護者への口腔保健管理の計画が立案できる。
- 18) 摂食嚥下リハビリテーションの目的や方法について概説できる。
- 19) 口腔筋機能療法の目的や方法について概説できる。
- 20) 障害者、要介護高齢者の身体的、精神心理的特徴を説明できる。
- 21) 全身麻酔導入から手術、麻酔覚醒までの一連の過程を概説できる。
- 22) 入院患者の1日の生活の流れと手術後の口腔衛生に対する注意事項が説明できる。
- 23) 矯正治療の診療補助ができ、矯正治療の流れ、矯正装置・器具について説明できる。

1. 総合診療科
(初診科含)

臨床実習 II・III

【 総 合 診 療 科 】(初診科含) 臨床実習Ⅱ

一般目標 (GIO)

初診患者に対して、患者中心の歯科医療を行うために必要な患者対応の知識・技能および態度を修得する。(初診)

総合歯科診療における安全・安心な歯科診療補助を行うために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。(総合診療)

行動目標 (SB0s)

- ・歯科医師が行う医療面接を傾聴し、必要な医療情報の説明を行う。(初診)
 - ・歯科医師が行う医療面接を傾聴し、解釈モデル・患者背景・受領動機の説明を行う。(初診)
 - ・電子カルテに歯式や略語の入力を行う。(初診)
 - ・コミュニケーションスキルの有用性を調べる。(初診)
 - ・非言語的コミュニケーションの有用性を調べる。(初診)
-
- ・総合診療科における診療補助の役割を理解する。(総合診療)
 - ・診療に必要な器具の準備ができる。(総合診療)
 - ・処置の内容が説明できる。(総合診療)
 - ・適切な器具の受け渡しができる。(総合診療)
 - ・適切なバキューム操作を行うことができる。(総合診療)
 - ・診療に使用した器具・薬剤の説明ができる。(総合診療)
 - ・診療に使用した器具を返却できる。(総合診療)

必修項目

- ・医療面接の見学および診療補助(電子カルテ入力) (初診)
- ・患者導入 (総合診療)
- ・診療器具準備返却 (総合診療)
- ・診療補助 (総合診療)

実習上の諸注意

- ・配属までに、レポート課題1をレポート用紙に記載し、事前に予習すること。(初診)
- ・医療面接、初診業務の特性を念頭に置き実習に取り組むこと。(初診)
- ・総合的な知識が必要なので、各分野の内容を理解しておくこと。(総合診療)
- ・清潔な服装で実習にのぞむこと

評価：

【レポート課題（初診）】（10点）

- 1：医療面接に必要な知識（①主訴、②現病歴、③患者背景、
④解釈モデル、⑤受療動機、⑥患者の希望、
⑦コミュニケーションスキル、
⑧非言語的コミュニケーション）について調べ、
A4版レポート用紙に記載し、配属初日に提出すること。

- 2：実習時間中に提示された課題および臨床実習記録用紙を記載し、レポートとして提出すること。

【技能課題（初診）】（10点）

- 医療情報の抽出と診療補助
- 1：医療面接の陪席、傾聴による課題項目の抽出
 - 2：診療補助（電子カルテ入力）

【レポート課題（総合診療）】（20点）

クラウン・ブリッジ補綴治療の手順と使用器具・材料について

【口頭試問】（20点）配属中に見学した診療とその関連する内容について

【技能課題】 なし

臨床実習Ⅱ 臨床実習 技能評価表

診療科名 :	総合診療科（初診）			学生番号				
				氏名 :				
技能課題 :					医療情報の抽出と診療補助（配属期間中の観察記録）			

評価項目						評価
・医療面接						
① 主訴を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
② 現病歴を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
③ 解釈モデルを抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
④ 受療動機を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
⑤ 患者背景を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
⑥ 患者の希望を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）						
⑦ 患者の情報をまとめることができる						
⑧ 歯科医師が用いたコミュニケーションスキルを抽出できる						
⑨ 歯科医師が用いた非言語的コミュニケーションを抽出できる						
・診療補助						
⑩ 電子カルテに歯式や略語を正しく入力できる						
					合計点	

【学生へのコメント】

評価基準	2点：できた			指導医印	指導者印
	1点：努力を要する				
	0点：できない				

【 総 合 診 療 科 】(初診科含) 臨床実習III

一般目標 (GIO)

- ・総合歯科診療における安全・安心な歯科診療補助を行うために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。
- ・初診患者に対して、患者中心の歯科医療を行うために必要な患者対応の知識・技能および態度を修得する。(初診)

行動目標 (SB0s)

- ・総合診療科における診療補助の役割を理解する。
- ・診療に必要な器具の準備ができ、処置の内容が説明できる。
- ・適切なバキューム操作を行うことができる。
- ・診療に使用した器具を返却できる。
- ・歯科医師が行う医療面接を傾聴し、必要な医療情報の抽出ができる。(初診)
- ・歯科医師が行う医療面接を傾聴し、解釈モデル・患者背景・受領動機を解釈する。
(初診)
- ・電子カルテに歯式や略語を入力する。(初診)
- ・コミュニケーションスキルの有用性を説明できる。(初診)
- ・非言語的コミュニケーションの有用性を説明できる。(初診)

必修項目

- ・患者導入 ・診療器具準備・返却 ・診療補助
- ・医療面接の見学および診療補助 (初診)
(電子カルテ入力、診療器具の準備・片付け、介補)

実習上の諸注意

- ・清潔な服装で実習にのぞむこと
- ・総合的な知識が必要なので、各分野の内容を理解しておくこと
- ・配属当日までに、レポート課題を事前に自習しておくこと (初診)

評価

【レポート課題】(20点)：有床義歯（全部床・部分床）補綴治療の手順と使用器具・材料について

【口頭試問】(20点) 配属中に見学した診療とそれに関連する内容について

【技能課題】 : なし

【レポート課題（初診）】(10点) 3学年前期：

実習時間中に提示された課題についてA4版レポート用紙に記載し、指定日に提出すること。

【技能課題（初診）】（10点）：

医療情報の抽出と診療補助

1：医療面接の陪席、傾聴における評価項目の抽出

2：診療補助（電子カルテ入力）

臨床実習Ⅲ 臨床実習 技能評価表

診療科名 :	総合診療科（初診）			学生番号			
				氏名 :			
技能課題 : 医療情報の抽出と診療補助（配属期間中の観察記録）							

評価項目	評価						
・医療面接							
① 主訴を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
② 現病歴を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
③ 解釈モデルを抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
④ 受療動機を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
⑤ 患者背景を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
⑥ 患者の希望を抽出し記載できる（歯科医師に陪席・傾聴する）							
⑦ 患者の情報をまとめることができる							
⑧ 歯科医師が用いたコミュニケーションスキルを抽出できる							
⑨ 歯科医師が用いた非言語的コミュニケーションを抽出できる							
・診療補助							
⑩ 電子カルテに歯式や略語を正しく入力できる							
						合計点	

【学生へのコメント】

評価基準	2点：できた			指導医印	指導者印
	1点：努力を要する				
	0点：できない				

2. 口腔外科

臨床実習Ⅱ・Ⅲ

【 口 腔 外 科 】

一般目標 (GIO)

歯科口腔外科における歯科衛生士の役割と、診療補助を行うために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。

行動目標 (SB0s)

- ・ 患者と適切なコミュニケーションがとれる。
- ・ バイタルサインの測定ができる。
- ・ 適切な手指の消毒ができる。
- ・ 外科処置を行う際の、滅菌・消毒の重要性が理解できる。
- ・ 滅菌器具を適切に操作できる。
- ・ 硬組織処置（抜歯術・頸囊胞摘出術等）の器具の準備・片付けができる。
- ・ 硬組織処置の補助・介助ができる。
- ・ 軟組織処置（白板症・粘液囊胞・線維腫の切除、生検等）の器具の準備・片付けができる。
- ・ 軟組織処置の補助・介助ができる。
- ・ 術前・術後の患者の口腔内管理の重要性が理解できる。
- ・ 口腔内の粘膜疾患について理解できる
- ・ 患者の個別性を考えた術後の生活指導ができる。

必修項目

- ・ バイタルサインの測定
- ・ 患者の個別性を考えた、術後の生活指導
- ・ 歯科衛生士が行う、術前・術後の口腔衛生指導の見学（臨床実習Ⅲ）
- ・ 硬組織処置の器具の準備・片付け・補助・介助
- ・ 軟組織処置の器具の準備・片付け・補助・介助

実習上の諸注意

1. 配属前には口腔外科シラバスを熟読し、実習に臨むこと。
2. 下記については、必ず講義内容を復習し臨床実習に臨むこと。
 - ① バイタルサインの正常値
 - ② 普通抜歯術、埋伏歯抜歯術の使用器具の名称と術式
 - ③ 高血圧症、糖尿病、心疾患など全身疾患のある患者が外科処置を行う際（術前・術中・術後）、歯科衛生士として必要な知識と注意事項について（臨床実習Ⅱレポート課題）
 - ④ 口腔粘膜疾患について

評価

【レポート課題】

臨床実習Ⅱ：

全身疾患（高血圧症、糖尿病、狭心症）を有する人が口腔外科処置を行う場合、

①どのようなリスクが考えられますか？

②処置を行う前に、患者さんの何を観察して、どのように接しますか？

③処置後の指導のポイントは何ですか？

* それぞれ事前学習してきてください。

実習後のレポート（実習最終日翌日まで提出）

全身疾患があり外科処置を行った患者さんに対してのケーススタディをまとめてください。

事前学習した①～③の項目をふまえて、個別性を考え、実際に自分がおこなったことをまとめ、考察してください。

臨床実習Ⅲ：

口腔粘膜疾患患者の口腔ケアについて

『口腔粘膜疾患患者への指導計画立案』

歯科衛生士として口腔外科で活躍できる場が増え、当院でも口腔外科患者の予防件数が増加しています。

口腔癌やその他の粘膜疾患・外傷性の骨折・インプラント埋入患者など症例は様々ですが、どの症例においても口腔ケアがとても重要となります。

今回3年生では、口腔外科患者の口腔ケアについて下記の症例に対しての立案をたててみましょう。

<症例内容>

- 症例患者：50歳 女性
- 主訴：1週間前より、鏡をみたら左右臼歯部の歯肉から頬にかけ赤白くなっていた。
痛みはないが、歯ブラシを当てていいか分からなかった為、歯ブラシはしばらくしていなかった。
- 既往歴：更年期障害
- 病名：扁平苔癬
- 歯式：

7	4	3	2	1	1	2	3	4	⑤	⑦
7	5	4	3	2	1	2	3	5	6	

※右側上下欠損部インプラント埋入

- 口腔内の状態：色の変化があったため、触ってはいけないと思い、
1週間前から歯磨きをしていない。その為、全顎に歯垢・歯石沈着を認める。探針操作時には、歯肉炎による出血あり。
- 依頼内容 : 上記の患者にあった予防処置・保健指導を行う。(指導時間 60 分)
*実習最終日に提出
 - ①全体を通して症例患者の口腔ケアをおこなうにあたり気を付けなければならないこと
 - ②病名について
 - ③口腔ケアの流れ・立案（時間・項目・内容・注意点）

【技能課題】

臨床実習Ⅱ：埋伏歯抜歯術について・評価表での評価

臨床実習Ⅲ：評価表での評価

【口頭試問】

臨床実習Ⅱ：埋伏歯抜歯術について

臨床実習Ⅲ：粘膜疾患患者へのブラッシング指導

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	口腔外科	学生番号	
		氏名 :	
<u>技能課題：埋伏歯拔歯術について</u>			

評価項目	評価
①埋伏智歯拔歯の術式順に器具を並べる（15種11項目）	
②血圧の測定(3回)	
③普通拔歯の準備・アシスト(3回)	
④埋伏拔歯の準備・アシスト(3回)	
合計点	

【学生へのコメント】	
指導医印	指導者印

臨床実習Ⅲ 技能評価表

診療科名 :	口腔外科	学生番号	
		氏名 :	

技能課題：実習評価表の評価とする

評価項目	評価
①予防見学(2~3年を通して2回以上)	
②血圧測定(3回)	
③拔歯術の準備・アシスト(3回)	
④粘膜疾患(3回)	
	合計点

【学生へのコメント】

	指導医印	指導者印

3. 歯周科

臨床実習Ⅱ・Ⅲ

【歯周科】

一般目標 (GIO)

歯周治療における歯科衛生士の業務を適切に実施するために、歯周病に関する知識・技能および態度を修得する。

行動目標 (SB0s)

- ・歯周治療の流れが説明できる。
- ・歯周基本検査・歯周精密検査の内容を理解し検査の補助ができる。
- ・スケーリング・ルートプレーニングができる。
- ・歯科保健指導・口腔衛生指導ができる。
- ・歯面研磨ができる。
- ・歯周外科治療に必要な器具・器材の準備・後片付けができる。
- ・歯周外科治療の診療補助ができる。
- ・歯周外科治療前後の注意事項の説明ができる。

必修項目

- ・歯周基本検査・歯周精密検査の内容の理解と検査補助
- ・口腔衛生指導
- ・スケーリング
- ・歯面研磨
- ・歯周外科治療の見学又は診療補助

実習上の諸注意

- ・実習に対しての予習・復習を必ず行う。
- ・歯周治療の流れを理解して実習にのぞむこと。

評価

【事前学習課題】<事前学習用紙>

- 臨床実習Ⅱ：1. 歯周治療の流れを図示せよ。
2. スケーリングとルートプレーニングの違いについて述べよ。
3. メインテナンスとサポーティブペリオドンタルセラピーの違い、
および治癒と病状安定について述べよ。

- 臨床実習Ⅲ：1. 指定された歯周外科治療の術式と使用器具について述べよ。
2. 指定された器具を図示し、用途、特徴を述べよ。

(歯周外科治療の種類および図示する器具は、実習期間中に実際に見学可能な症例を考慮して、後日提示する。)

【レポート課題】< A4 サイズレポート用紙指定、提出日は実習中に指示 >

臨床実習Ⅱ：1. 下記に示す歯周外科治療の目的・適応症・禁忌症・術式を述べよ。

- ①歯周ポケット搔爬術
 - ②新付着術
 - ③歯肉切除術
 - ④歯肉剥離搔爬術
 - ⑤歯周組織再生誘導法
 - ⑥リグロス®およびエムドゲイン®ゲルによる再生療法
 - ⑦遊離歯肉移植術
 - ⑧結合組織移植術
2. 歯肉剥離搔爬術(再生療法含む)に使用する器具を術式の順に図示し、名称と用途を述べよ。
(コーンプライヤーについても図示し、用途を述べよ。)
3. 歯周科での実習の感想

臨床実習Ⅲ：1. 歯周治療の流れを図示し説明せよ。

- 2. グレーシーキュレットでのスケーリングとルートプレーニングの操作方法をそれぞれ図示し説明せよ。
- 3. 患者教育での歯科衛生士の役割を考察せよ。
- 4. 歯周外科治療での歯科衛生士の役割を考察せよ。
- 5. 歯周科での実習の感想

【口頭試問】

臨床実習Ⅱ：実習中に提示されたレポート課題を提出し、その内容に準じた口頭試問を行う。

< A4 サイズレポート用紙指定 >
(レポート提出は口頭試問当日)

臨床実習Ⅲ：実習中に提示

【技能課題】

臨床実習Ⅱ　：歯面研磨（相互実習）

臨床実習Ⅲ：グレーシーキュレットの操作（相互実習）

臨床実習 II 技能評価表

診療科名 :	歯周科	学生番号	
		氏名 :	
技能課題 : 歯面研磨			

評価項目	評価
①これから行う処置の説明ができる	
②清潔に配慮した操作ができる	
③操作部位にあった患者のポジショニングがとれる	
④操作部位にあった術者のポジショニングがとれる	
⑤ラバーカップを装着し、正しくコントラを把持できる	
⑥指示された部位を正しく選択できる	
⑦コントラを正しく操作できる	
⑧ラバーカップを歯面に正しく当てることができる	
⑨ラバーカップを歯肉縁下に挿入することができる	
⑩患者への配慮ができる	
	合計点

【学生へのコメント】

--	--	--	--

評価基準	3点：よくできた		
	2点：できた		
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

臨床実習III 技能評価表

診療科名 : 歯周科 学生番号

氏名 :

技能課題 : グレーシーキュレットの操作

評価項目	評価			
①これから行う処置の説明ができる				
②清潔に配慮した操作ができる				
③口腔内清拭ができる				
④操作部位にあったポジショニングがとれる				
⑤指示された部位を正しく選択できる				
⑥操作部位にあったグレーシーキュレットが選択できる				
⑦操作部位にあったグレーシーキュレットを正しく把持できる				
⑧操作部位にあったグレーシーキュレットを正しく操作できる				
⑨患者への配慮ができる				
⑩スケーリング後の患者指導を行うことができる				
			合計点	

【学生へのコメント】

評価基準	2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

4. 保 存 科

臨床実習 II・III

【 保 存 科 】

一般目標 (GIO)
保存分野における歯科診療補助を行うために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。
行動目標 (SB0s)
<ul style="list-style-type: none">・ コンポジットレジン修復の臨床術式が説明できる。・ 間接修復の臨床術式が説明できる。・ 修復処置に使用する器具・器材を列挙できる。・ 修復処置に使用する器具・器材を適切に扱える。・ コンポジットレジン修復の診療補助ができる。・ 間接修復の診療補助ができる。・ 患者の不安や痛みに配慮できる。・ 抜髓の診療補助ができる。・ 感染根管治療の診療補助ができる。・ 根管充填の診療補助ができる。・ 顕微鏡下根管治療の診療補助ができる。
必修項目
<ul style="list-style-type: none">・ コンポジットレジン修復診療補助・ 感染根管治療診療補助・ 根管充填診療補助
実習上の諸注意
<ul style="list-style-type: none">・ 患者への安全を考慮した介補をする。・ 先端の鋭い器具が多いので取り扱いに注意する。(注射針等)・ 薬液の取り扱いに注意する。(NaClO 等)・ 積極的に臨床実習に参加できるように、今まで学んだ内容をよく理解しておくこと。
評価
【レポート課題 10点】
臨床実習Ⅱ：学習項目より①と②の内より 1つを初日に提示
臨床実習Ⅲ：学習項目より①、②の内より 2つを初日に提示
【口答試問 26点】
【技能課題 24点】
臨床実習Ⅱ：2ステップセルフエッキングシステムを用いた上顎右側中切歯5級 (B) 窩洞に対するコンポジットレジン修復の診療補助
臨床実習Ⅲ：根管充填の診療補助

事前学習項目

【保存修復学】

①2 ステップセルフエッティングプライマーを用いたコンポジットレジン修復の手順

②-1 コンポジットレジンの組成

②-2 光重合型コンポジットレジンの長所と短所

②-3 コンポジットレジン修復の仕上げ研磨の時期

②-4 コンポジットレジン修復で用いる器具

②-5 従来型とレジン添加型グラスアイオノマーセメントの組成と硬化機序

②-6 グラスアイオノマーセメント修復の長所と短所

②-7 メタルインレー修復の長所と短所

②-8 コンポジットレジンインレー修復の長所と短所

②-9 象牙質知覚過敏症の処置法

②-10 オフィスブリーチとホームブリーチの使用薬剤と方法

【歯内療法学】

① 臨床実地問題

②-1 根管充填時に使用するガッタパーチャ材、シーラーについて説明せよ。

②-2 手用リーマー、ファイルの種類、形態について説明せよ。

ニッケルチタン製根管拡大器具について説明せよ。

②-3 歯髓保存療法について説明せよ。

②-4 根管消毒薬、洗浄液について説明せよ。

②-5 歯内療法における歯の検査法を列記し、その検査から何が得られるか記せ。

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	保存科（修復分野）	学生番号
		氏名 :
技能課題 :	コンポジットレジン修復の診療補助	

評価項目	評価
① レジン充填に必要な器具・器材の準備ができる。	
② 清潔・不潔の区別ができる。	
③ 適切なバキューム操作ができる。	
④ 接着操作手順に従った診療介補ができる。	
⑤ コンポジットレジン充填の介補ができる。	
⑥ 安全に配慮した器具の受け渡しができる。	
⑦ 患者に必要な声掛けができる。	
⑧ 患者の痛みや不快感に配慮した操作ができる。	

	合計点

【学生へのコメント】		

評価基準	3点：よくできた 2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

臨床実習Ⅲ 技能評価表

診療科名 :	保存科（歯内療法分野）			学生番号				
				氏名 :				
技能課題 :	根管充填の診療補助							

評価項目	評価				
①ラバーダム防湿ができる（評価×3）					
②綿栓を作成できる					
③根管充填用シーラー（キャナルス）を練和することができる					
④術部に合わせた器具の選択ができる					
⑤適切な器具の受け渡しができる					
⑥合着用グラスアイオノマーセメントを裏層用に練ることができる					
⑦安全に配慮した器具操作ができる					
⑧清潔域・不潔域の区別ができる					

								合計点	
--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--

【学生へのコメント】

--	--	--	--

評価基準	3点：よくできた 2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

5. 補 綴 科

臨床実習 II・III

【 補 縫 科 】

一般目標 (GIO)
補綴分野における歯科診療補助を円滑に行うために必要な補綴治療に関する基礎知識と基本的な技能および態度を修得する。
行動目標 (SB0s)
<ul style="list-style-type: none">・ 全部床義歯の治療手順を述べることができる。・ 部分床義歯の治療手順を述べることができる。・ クラウンブリッジの治療手順を述べることができる。・ 咬合採得の診療補助を行うことができる。・ 適切なバキューム操作を行うことができる。・ 支台築造の診療補助を行うことができる。・ 歯肉圧排の診療補助を行うことができる。・ 印象材の練和を行うことができる。・ 研究用模型の印象採得を行うことができる。・ プロビジョナルレストレーションを仮着することができる。・ 仮着用および合着用セメントの練和を行うことができる。・ 余剰セメントの除去を行うことができる。・ 補綴装置装着者に対する保健指導を行うことができる。・ 患者の不安や不快事項に対応することができる。
必修項目
<ul style="list-style-type: none">・ 印象材の練和・ 研究用模型の印象採得・ 仮着材の練和・ プロビジョナルレストレーションの仮着・ 余剰セメントの除去
実習上の諸注意
診療の流れを把握すること。 日々記載している臨床実習記録用紙はレポートの点数に加味する。
評価
<p>【導入試験】(5点)：補綴科登院初日　　登院前に各教室のPCに保存する資料を各自事前に学習しておくこと　　臨床実習Ⅱ：支台築造　　臨床実習Ⅲ：咬合採得</p> <p>【レポート課題】(15点)</p> <p>臨床実習Ⅱ：1. 全部床義歯、2. 部分床義歯、3. 全部金属冠、それぞれの臨床ステップと用意する器具、4. 印象材の種類と特徴、5. トレーの種類と特徴</p> <p>臨床実習Ⅲ：　1. 無歯頸の咬合採得(1)フェイスボウトランスマーカー、(2)咬合採得の方法と器具、2. 補綴物装着時の患者指導について</p> <p>【技能試験】(15点)</p> <p>臨床実習Ⅱ：アルジネート印象材の練和・相互での印象採得</p> <p>臨床実習Ⅲ：プロビジョナルレストレーションの仮着セメントの練和、仮着操作、除去</p>

【口頭試問】(25点)：臨床実習の総括、見学内容や出題したレポートから出題
臨床実習Ⅱ、臨床実習Ⅲ

臨床実習 II 技能評価表

診療科名 : 補綴科 学生番号

氏名 :

技能課題 : 印象材の練和（アルジネート）・相互での印象採得

評価項目	評価		
①これから行う処置の説明ができる			
②適切なポジショニングがとれる			
③清潔に配慮した操作ができる			
④歯列に適したトレーの選択・口腔内試適ができる			
⑤印象材を適切に練和できる			
⑥印象材を適切にトレーへ盛り付けることができる			
⑦トレーの適切な挿入ができる			
⑧トレーの適切な位置付けができる			
⑨適切な撤去ならびに保管操作ができる			
⑩患者の不快や安全性に配慮した操作ができる			
		合計点	

【学生へのコメント】

評価基準	3点：よくできた 2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

臨床実習III 技能評価表

診療科名 :	補綴科	学生番号	
		氏名 :	
技能課題 : プロビジョナルレストレーションの仮着、余剰セメントの除去			

評価項目	評価
①これから行う処置の説明ができる	
②適切なポジショニングがとれる	
③清潔に配慮した操作ができる	
④補綴物と歯面の乾燥ならびに口腔内の防湿ができる	
⑤セメントを正しく採取することができる	
⑥セメントを正しく練和できる	
⑦正しく補綴物に盛り付け歯牙に圧接することができる	
⑧余剰セメントの除去ができる	
⑨補綴物装着後の患者指導を行うことができる	
⑩患者の不快や安全性に配慮した操作ができる	
合計点	

【学生へのコメント】

--	--	--	--

評価基準	3点：よくできた		指導医印
	2点：できた		
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

6. 矯 正 齒 科

臨床実習 II・III

【 矯 正 齒 科 】

一般目標 (GIO)

矯正歯科における診療補助、口腔保健管理をするために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。

行動目標 (SB0s)

- ・初診から矯正治療の流れについて述べる。
- ・バンド装着の補助をする。
- ・ダイレクトボンディング(D. B. S.)の補助をする。
- ・舌側弧線装置について述べる。
- ・マルチブラケット装置について述べる。
- ・床矯正装置について述べる。
- ・機能的矯正装置について述べる。
- ・側方拡大装置について述べる。
- ・ヘッドギアについて述べる。
- ・上顎前方牽引装置について述べる。
- ・保定装置について述べる。
- ・矯正用器具の名称、目的について述べる。
- ・矯正材料とその使用法を述べる。
- ・口腔筋機能療法（MFT）の概要を述べる。

必修項目

- ・口腔内写真撮影の補助をする。
- ・精密検査の補助をする。
- ・マルチブラケット装置のワイヤー結紮の介助をする。
- ・矯正治療における口腔衛生指導・管理を理解する。

実習上の諸注意

- ①講義内容の復習を行ってること
(矯正用器具と取り扱い・矯正材料と使用方法・矯正装置の種類は必ず確認してくる)
- ②矯正歯科登院前実習の内容を復習の上臨むこと
- ③患者と担当医との信頼関係が損なわれないように気を配ること

評価

口頭試問 20 点、レポート 10 点、技能評価 30 点、態度評価 20 点、出席点 20 点

【レポート課題】

臨床実習Ⅱ : 混合歯列期に用いる可撤式装置について

臨床実習Ⅲ : 口腔筋機能療法 (MFT) について

- ・ MFT とは（定義および最終目標）
- ・ 正しい安静位について
- ・ 正しい咀嚼、嚥下について
- ・ 口腔習癖と不正咬合について
- ・ いつも口を開けている患者さんに対して
 - ①考えられる原因はなにか？
 - ②どのような指導をしますか？

【技能課題】

臨床実習Ⅱ : バンディングの介助

臨床実習Ⅲ : ブラケット装着とアーチワイヤー装着の介助

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	矯正歯科		学生番号				
			氏 名 :				
技能課題 :	バンディングの介補						
評価項目						評価	
①セパレイティングができる							
②歯面清掃ができる							
③バンド試適の介補ができる							
④バンド調整の介補ができる							
⑤チューブ溶接の準備ができる							
⑥バンド再試適の介補ができる							
⑦適切なセメント練和ができる							
⑧セメントをバンドに盛り術者に渡すことができる							
⑨バンドのセメンティングの介補ができる							
⑩余剰セメントの除去ができる							
				合計点			
【学生へのコメント】							
評価基準	3点：よくできた					指導医印	指導者印
	2点：できた						
	1点：努力を要する						
	0点：できない						

臨床実習III 技能評価表

診療科名 :	矯正歯科	学生番号	
		氏名 :	
技能課題 :		ブラケット装着とアーチワイヤー装着の介補	

評価項目	評価
①歯面の清掃・防湿の介補ができる	
②歯面処理の介補ができる	
③装着するブラケットの用意と装着の介補ができる	
④光照射の介補ができる	
⑤アーチワイヤー装着の介補ができる	
⑥結紮の介補ができる	
⑦結紮線の切断と断端押し込みの介補ができる	
⑧アーチワイヤーエンド切断の介補ができる	
⑨口腔内の違和感の確認ができる	
⑩次回受診までの注意事項を患者にわかりやすく説明できる	
合計点	

【学生へのコメント】

--

評価基準	3点：よくできた 2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

7. 小兒歯科

臨床実習Ⅱ・Ⅲ

【 小 児 歯 科 】

一般目標 (GIO)
小児歯科における歯科衛生士の役割、歯科治療を円滑に行うために必要な臨床的対応、口腔保健管理を行うために必要な知識・技能および態度を修得する。
行動目標 (SB0s)
<ul style="list-style-type: none">・小児歯科診療の診療体系を理解し、診療の補助ができる。・診療に必要な器具/器材の準備、片付けができる。・Four Handed Dentistry を理解し、診療補助ができる。・年齢や発達に合わせたコミュニケーションがとれる。・年齢別および治療時における小児の行動と対応法が説明できる。・乳歯・幼若永久歯の歯内療法が説明できる。・乳歯抜歯の適応症、歯の外傷の分類と処置が説明できる。・小児歯科における齲蝕予防処置が説明できる。・乳歯と幼若永久歯の形態的特徴ならびに齲蝕の特徴が説明できる。・保険の目的と保険装置の種類ならびに特徴が説明できる。
必修項目
<ul style="list-style-type: none">・生活歯髄切断法の診療補助・乳歯既製金属冠修復の診療補助・抑制的対応法の診療補助（レストレイナーの取り扱い）・歯科衛生士が行う口腔衛生指導の見学・外来小手術（正中埋伏過剰歯摘出・歯牙腫摘出・開窓牽引）の見学
実習上の諸注意
<ol style="list-style-type: none">1. 配属前には、シラバスを熟読し、臨床実習に臨むこと。2. 診療補助の際に配慮すべき事項について、小児歯科・診療補助の教科書を読み確認すること。3. 下記の処置については、必ず講義内容を復習し、実習に臨むこと。<ul style="list-style-type: none">・生活歯髄切断法・コンポジットレジン修復・乳歯既製金属冠修復・保険装置・小窩裂溝填塞法4. 配属期間中はシラバス・教科書・配布資料・アイガードを持参すること。5. 患児、保護者との信頼関係を損なわれないように配慮すること。6. 実習中は、私語を慎むこと。7. 清潔な印象を与えるよう髪をきちんとまとめ、清潔な白衣を身につけること。 (髪が垂れ落ちないように束ねるか、ピンでしっかりと留める)

評価

【レポート課題】

臨床実習Ⅱ 10点：

- ① 乳歯・幼若永久歯の歯内療法
- ② 乳歯抜歯の適応症・歯の外傷の分類と処置

臨床実習Ⅲ 20点：

- ① 治療時における小児の対応法
- ② 小児歯科における齲歯予防処置
- ③ 乳歯・幼若永久歯の齲歯の特徴

【口頭試問】

臨床実習Ⅱ・臨床実習Ⅲ 20点：レポート課題に関する内容

【技能課題】

臨床実習Ⅱ 30点：生活歯髄切断法の診療補助（シミュレーション試験）

臨床実習Ⅲ 20点：小児歯科の診療補助

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	小児歯科	学生番号	
		氏名 :	
技能課題 :	生活歯髄切断法の診療補助		

評価項目	評価
① 使用する器具・器材の準備ができる	
② 減菌された生切セットの適切な取り扱いができる	
③ 術者と適切な位置関係をとることができる	
④ 適切なライティングができる	
⑤ ラバーダム防湿の準備及び適切な受け渡しができる	
⑥ 適切なバキューム操作ができる	
⑦ 術式の流れに沿って、次に使う器具の確認ができる	
⑧ ミニウムシリソルの受け渡しが的確にできる	
⑨ 生活歯髄切断糊剤の練和ができる	
⑩ 裏層用のカルボキシレートセメントの練和ができる	
⑪ 適切な器具の受け渡しができる	
	合計点

【学生へのコメント】

	指導医印
	指導者印

臨床実習Ⅲ 実技評価表

診療科名 :	小児歯科	学生番号
--------	------	------

		氏名 :
--	--	------

実技課題 :	小児歯科の診療補助
--------	-----------

評価項目	評価
① これから行う診療の確認ができる	
② 患児・保護者に対する配慮ができる	
③ 処置に必要な器具・器材の準備ができる	
④ 術者と適切な位置関係をとることができる	
⑤ 適切なライティングができる	
⑥ ラバーダム防湿の準備及び適切な受け渡しができる	
⑦ 適切なバキューム操作ができる	
⑧ 適切な器具の受け渡しができる	
⑨ 適切な器具・器材の取り扱いができる	
⑩ 診療の流れに沿った診療補助ができる	

合計点

【学生へのフィードバック】	

	指導医印
	指導者印

8. 放 射 線 科

臨床実習 II

【 放 射 線 科 】

一般目標 (GIO)

歯科衛生士として適切な診療補助ができるようになるために、エックス線装置の取扱いや画像処理および放射線防護について必要な知識、技能および態度を修得する。

行動目標 (SB0s)

- ・ 口内法エックス線検査の診療補助ができる。
- ・ パノラマエックス線検査の診療補助ができる。
- ・ デジタルエックス線画像システムの説明ができる。
- ・ 放射線防護を実践できる。
- ・ 口外法、CT、MRI および超音波検査について説明できる。

必修項目

- ・ エックス線検査の診療補助
- ・ 口内法エックス検査の撮影実習
- ・ パノラマエックス線検査の相互実習
- ・ 口内法およびパノラマエックス線写真の読影
- ・ 口外法、CT、MRI および超音波検査の見学

実習上の諸注意

- ・ 口内法エックス線検査はフィルムおよびIPを口腔内に挿入するため、撮影機器等は唾液が付着する可能性がある。また、撮影装置は感染症患者も同様に使用するため、唾液による感染対策に十分留意する事。
- ・ 放射線科診療室は患者の往来が多く、検査に対して不安を持った患者もいるため、実習中は医療人としての自覚を持ち言動に留意する事。

評価

技能評価 40 点 小テスト 20 点

【技能課題】

臨床実習Ⅱ：パノラマエックス線検査（相互実習）

【レポート課題】

臨床実習Ⅱ：歯科診療におけるエックス線検査の必要性について

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	放射線科	学生番号
		氏名:

技能課題 :	パノラマエックス線検査（相互実習）
--------	-------------------

評価項目	評価
①IP（カセット）を装着できる	
②患者にこれから行う事を説明できる	
③金属類のチェックができる	
④防護エプロンの着用ができる	
⑤眼耳平面の設定ができる	
⑥断層位置の設定ができる	
⑦頭部の固定ができる	
⑧撮影時の注意事項を説明できる	
⑨画像確認（スキャニング）ができる	
⑩患者の退出および説明ができる	
	合計点

【学生へのコメント】

評価基準	3点：よくできた	指導医印	指導者印
	2点：できた		
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

9. 滅菌室

臨床実習 II

【 滅菌室 】

一般目標 (GIO)

安全で衛生的な歯科診療を実施するために、診療機器・器具・衛生材料の滅菌方法および滅菌物の保管方法を修得する。

行動目標 (SB0s) :

- 各種滅菌方法（高圧蒸気滅菌、プラズマ滅菌、エチレンオキサイドガス滅菌）の特徴を理解し説明できる。
- 各滅菌機の特徴を理解し自己防御行動がとれる。
- 器具、器材を適切な滅菌方法別に区分けできる。
- 滅菌を行う前の汚れや破損がないか確認できる。
- 滅菌保障の確認と方法が説明できる。
- 各滅菌物の滅菌有効期限について説明できる。
- 清潔、不潔区域を理解し、安全を考えて行動できる。
- 滅菌と消毒の違いを説明できる。
- スタンダードプリコーションの意味と方法を説明できる。
- 一連の作業を通じ協調して実習に臨むことができる。

必修項目 :

- 各種滅菌方法の滅菌操作
- サプライ（器具・器材管理）実習

実習上の諸注意 :

- 清潔な服装で実習にのぞむこと
- 体調管理に留意して、安全に実習にのぞむこと
- 事前学習を必ず行い、目的意識を持って実習にのぞむこと

評価 :

- ①口頭試問 20 点
- ②レポート 20 点
- ③技能評価 20 点

【 レポート課題】

臨床実習Ⅱ：「滅菌室実習で学んだことを歯科衛生士として今後どのように役立てていくか」実習終了後提出（提出日時は配属時に指示をする）

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	滅菌室			学生番号			
				氏 名 :			
技能課題 :	滅菌操作						

評価項目	評価
①ウォッシャーディスインフェクターでの洗浄後器具の確認ができる	
②器具・器材を適切な滅菌方法別に分けできる	
③各滅菌物（包装別）の有効期限を明示しバック等の準備ができる	
④各滅菌機の特徴がわかり、実習ができる	
⑤滅菌効果の確認方法がわかる	
⑥滅菌終了後の器具の取り扱いと保管ができる	
⑦滅菌物収納場所の清掃ができる	
⑧スタンダードプリコーションにそって実習ができる	
⑨安全・衛生面に留意して実習ができる	
⑩チームの一員として、協調して実習に臨むことができる	
	合計点

【学生へのコメント】

--

評価基準	2点：できる	指導医印	指導者印
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

10. 特殊歯科

臨床実習III

【 特殊歯科 】

一般目標 (GIO)
障害者および要介護高齢者の臨床の実際を体験することを通じて、歯科診療補助の実際と口腔保健管理をするために必要な基本的知識・技能および態度を修得する。
行動目標 (SBOs)
(1) 障害者・要介護高齢者の身体的、精神的および心理的特徴を説明できる。 (2) 障害の特性に応じた対応をとることができる。 (3) 障害者への行動調整と危険防止策を述べることができる。 (4) トレーシステムを理解し、診療の準備ができる。 (5) Four Handed Dentistry を理解し、定期健診や診療の補助ができる。 (6) 摂食嚥下リハビリテーションの実際を説明できる。 (7) 障害者への口腔保健管理を説明できる。 (8) 障害に応じた口腔保健管理の計画・立案ができる。
必修項目
(1) トレーシステムによる診療の準備 (2) 口腔内診査の記録 (3) 診療補助
実習上の諸注意
(1) 実習当日までにレポート課題をノートに記載し、事前の自習を行っておく。 (2) Four Handed Dentistry およびトレーシステムについて復習しておく。 (3) 診療室での私語は厳禁。 (4) 見学あるいは実習させて頂いているという態度で臨む。
評価
(1) レポート課題 (10 点) 1) 実習前 ① 特殊歯科の“特殊”とは ② 行動調整とは（行動調整法についても記載すること） ③ Four Handed Dentistry とは（配属前の 1 月に提出） ④ 歯科治療基本術式（歯冠修復処置、歯内療法等で用いる使用機材・薬品等） ⑤ 以下に示す障害および疾患の定義、身体的特徴、精神的特徴、心理的特徴、口腔内の特徴、歯科治療時の注意点について 〔脳性麻痺、筋ジストロフィー、脳梗塞後遺症、知的障害、ダウン症候群、認知症、てんかん、自閉スペクトラム症、統合失調症、うつ病、心疾患〕 2) 実習後 課題レポート、感想記

- (2) 技能課題（30 点）
口腔内診査の診療補助
(3) 口頭試問（20 点）

臨床実習Ⅲ 技能評価表

診療科名 :	特殊歯科	学生番号
		氏名 :
技能課題 :	口腔内診査の診療補助	

評価項目	評価
①診療前の準備ができる。	
②待合室から診療室への導入ができる。	
③適切なチェアーポジションがとれる。	
④適切なライティングができる。	
⑤適切な器具の受け渡しができる。	
⑥適切なバキューム操作ができる。	
⑦適切な声かけができる。	
⑧障害の特性に適した対応ができる。	
⑨医療面接の内容の記載ができる。	
⑩歯式・修復物・う蝕の記載ができる。	
	合計点

【学生へのコメント】

評価基準	3点：よくできた	指導医印	指導者印
	2点：できた		
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

12. 口腔インプラント科

臨床実習Ⅲ

【 口腔インプラント科 】

一般目標 (GIO)

インプラント治療を成功させるために必要な基本的知識、技能および態度を修得する。

行動目標 (SB0s)

- ・ インプラントの構造について説明する。
- ・ インプラントと天然歯の違いを理解する。
- ・ インプラント治療の流れを述べる。
- ・ インプラント治療の診療補助をする。
- ・ インプラント患者の口腔衛生管理の必要性を理解する。
- ・ インプラントメインテナンスの必要性を説明できる。

必修項目

- ・ インプラント 1 次手術の見学
- ・ インプラント 2 次手術の診療補助
- ・ インプラント補綴処置の診療補助
- ・ インプラント患者への口腔衛生管理の診療補助

実習上の諸注意

インプラントの構造と治療の流れを理解しておく。

評価

【レポート課題】臨床実習III:20点 < A4 サイズレポート用紙 指定 >

- ・ インプラントの構造を図示せよ。(セメント・スクリュー固定)
- ・ インプラント治療の流れを述べよ。(1回法、2回法の違いも記載)
- ・ インプラントと天然歯を図示し、周囲組織の構造的な違いと機能的な違いを述べよ。
- ・ 欠損補綴(ブリッジ、義歯、インプラント)の選択に関して、患者に説明すべき内容を記し考察せよ。
- ・ インプラント周囲粘膜炎・周囲炎の臨床症状および対応について述べよ。
- ・ インプラント治療と口腔インプラント科に対する感想および考察を述べよ。

【技能課題】 臨床実習III : 20 点 インプラント手術前の準備

【口頭試問】 臨床実習III : 20 点 ペーパーテスト併用

臨床実習Ⅲ 技能評価表

診療科名 :	口腔インプラント科	学生番号	
		氏名 :	
技能課題 :	インプラント手術前の準備		

評価項目	評価
①インプラント手術にあたっての身だしなみを整えることができる	3
②更衣室から小手術室に患者を導入ができる	4
③患者の本人確認ができる	3
④患者の身だしなみを整えることができる	3
⑤術者の滅菌ガウン着用の補助ができる	7
合計点	20

【学生へのコメント】

--

指導医印	指導者印

12. 病棟

臨床実習III

【 病 棟 実 習 】

一般目標 (GIO)

入院患者に対する歯科衛生士としての役割を見出すために手術後の患者の疾患部位の変化に応じた口腔管理(栄養摂取を含め)の知識・技能・態度を修得する。

行動目標 (SBOs) :

● 病棟実習

1. 口腔外科疾患を有する入院患者の主な疾患と看護について理解できる。
2. 手術前後の口腔ケアの目的および方法を説明できる。
3. 創部の状態や治療経過に合わせた食事形態が説明できる。

● 手術室実習

1. 全身麻酔導入から手術、麻酔覚醒の一連の観察を説明できる。
2. 手術が他職種の係わりによってどのように行われているのか説明できる。
3. 清潔・不潔区域を理解し、患者の安全を考えて行動できる。

必修項目 :

午前：手術室実習・午後：病棟実習の1日間の実習であり実習内容が計画的に組まれているので指導看護師の指示に従い全ての実習に臨むこと。

1. 全身麻酔による手術の一連の流れを見学する。
2. 入院患者の病院食について管理栄養士による講義
3. 入院患者の実際の口腔ケア指導について理解する。

実習上の諸注意 :

1. 清潔な服装で実習に臨むこと
2. 体調管理に留意して安全に実習に臨むこと
3. 事前学習を必ず行い、目的意識を持って実習に臨むこと

評価 :

1. 口頭試問 30点
2. 事前学習と臨床実習記録用紙 30点
 - * レポート課題と技能課題はなし
 - * 事前学習については実習前に指導看護師より提示

1 3. 総合診療科（口腔衛生指導）

臨床実習Ⅱ・Ⅲ

【 総合診療科（口腔衛生指導）】—院内実習—

一般目標 (GIO)
歯周疾患の継続管理をするために必要な歯科保健指導・歯科予防処置・歯科診療補助に関する知識・技能・態度を修得する。
行動目標 (SB0s)
<ol style="list-style-type: none">1. 予防管理室のシステムを具体的に述べられる。2. 歯科衛生過程に基づいた6つの構成要素を実施できる。3. 患者診療に必要な器具を準備できる。4. 担当教員の下、患者診療ができる。5. 使用器具の滅菌・消毒が実施できる。6. メディカルスタッフ一員としての行動ができる。7. 電子カルテの操作方法が理解できる。8. 実習管理係の業務が実施できる。
必修項目
担当教員との配当患者診療
実習上の諸注意
<ul style="list-style-type: none">● 指導教員のもとで、積極的に実習を行うこと。● 積極的に補助につき、お互い協力し合うこと。学生間での報告・連絡を密に行うこと。● 診療室内の管理・運営を通し、各グループでのチームワーク、グループ内における各個人の責任感・コミュニケーション能力の向上を図ること。● 評価は、常に実習中に行われる。
評価
【レポート課題】(30点) 臨床実習Ⅱ：歯科衛生過程について（詳細は後日配布） 臨床実習Ⅲ：患者診療の初診から終了までの症例報告（1症例）
【技能課題】(30点) 臨床実習Ⅱ：口腔内写真撮影 臨床実習Ⅲ：超音波スケーラーの操作

【 総合診療科（口腔衛生指導）】—臨地実習—

一般目標（GIO）
公衆衛生活動への参加経験を通じてライフステージにおける健康を支援するために必要な地域保健活動に関する知識・技能・態度を修得する。
行動目標（SB0s）
<ol style="list-style-type: none">1. 現場での健康教育に参加できる。2. 他職種との関係について述べられる。3. 実習前準備ができる。4. 実習内容に応じた行動ができる。5. 対象者に応じたコミュニケーションができる。6. 実習後の作業を円滑に行える。
必修項目
後日指示する。
実習上の諸注意
<ul style="list-style-type: none">● 指導者のもとで積極的に実習を行うこと。● ライフステージに応じた対応及び健康支援を学ぶこと。● 他職種との連携を意識して実習に臨むこと。
評価
【レポート課題】 臨床実習Ⅱ：配属中に提示 臨床実習Ⅲ：配属中に提示

※P2 参照

臨床実習Ⅱ 技能評価表

診療科名 :	予防管理室	学生番号	
		氏 名 :	
技能課題 :	口腔内写真撮影		

評価項目	評価
①口腔内写真撮影について患者さんに説明できる	
②撮影のポジションを設定できる	
③口角鉤を口腔内に挿入できる	
④口腔内撮影用ミラーを口腔内に挿入できる	
⑤手早くピントを合わせることができる	
⑥構図のあった写真が撮影できる	
⑦正面観で咬合平面と正中が曲がっていない写真が撮影できる	
⑧上顎咬合面観の写真が撮影できる	
⑨下顎咬合面観の写真が撮影できる	
⑩円滑に撮影ができる	

【学生へのコメント】	合計点
------------	-----

評価基準	3点：よくできた 2点：できた 1点：努力を要する 0点：できない	指導医印	指導者印

臨床実習Ⅲ 技能評価表

診療科名 :	予防管理室	学生番号
		氏 名 :

技能課題 :	超音波スケーラーの操作
--------	-------------

評価項目	評価
①必要な器材を準備できる	
②これから行う処置の説明ができる	
③注意点・禁忌症についての説明および確認ができる	
④操作部位にあった患者のポジショニングがとれる	
⑤操作部位にあった術者のポジショニングがとれる	
⑥指示された部位の操作ができる	
⑦超音波スケーラーを正しく把持できる	
⑧超音波スケーラーを正しく操作できる	
⑨適切なバキューム操作ができる	
⑩患者に対する配慮ができる	
	合計点

【学生へのコメント】

評価基準	3点：よくできた	指導医印	指導者印
	2点：できた		
	1点：努力を要する		
	0点：できない		

臨床実習態度評価表

診療科名 :

学生番号 :

VII 態度評価表・評価マニュアル

評価基準：2点評価 2点：できる 1点：努力を要する 0点：できない

		評価項目	中間評価			最終評価
基礎項目（身だしなみ）	化粧、白衣、髪型は清潔な印象である。 忘れ物をすることなく実習に臨んでいる。 実習中は私語を慎んでいる。		2	1	0	2 1 0
マナー（態度）・コミュニケーション	丁寧な言葉遣い、気遣い、配慮ができる。 スタッフや患者さんにに対して挨拶・返事ができる。 コミュニケーションをはかり、よい人間関係ができるよう努力している。		2	1	0	2 1 0
取り組み（積極性、意欲）	約束・時間を守り、速やかに行動できる。 関連する症例・事例について学習する意欲がある。 指導、指摘に対して素直に行動できる。 自ら積極的に臨床実習に参加できる。		2	1	0	2 1 0

※評価0点の場合は必ずコメントの記載をお願いいたします

※出席点は20点満点とし、1回欠席につき5点減点でお願い致します
(半日欠席・遅刻・早退：2点減点、一時的な途中退出：1点減点)

指導医印	指導者印

出席点（20点）+ 態度評価（20点）= 合計（40点）

臨床実習態度　自己評価表

診療科名 :

学生番号

氏名 :

評価基準：2点評価 2点：できた 1点：努力をする 0点：できなかつた

評価項目		評価項目	最終日
基礎項目（身だしなみ）	化粧、白衣、髪型は清潔な印象を与えた	2	1
	忘れ物をすることなく実習に臨んだ。	2	1
マナー（態度）・コミュニケーション	実習中は私語を慎んだ。	2	1
	丁寧な言葉遣い、気遣い、配慮ができた。 スタッフや患者さんに対して挨拶・返事ができた。	2	1
取り組み（積極性、意欲）	コミュニケーションをはかり、よい人間関係ができるよう努力した。	2	1
	約束・時間を守り、速やかに行動できた。 関連する症例・事例について学習する意欲があった。	2	1
	指導、指摘に対して素直に行動できた。	2	1
	自ら積極的に臨床実習に参加できた。	2	1

自己評価

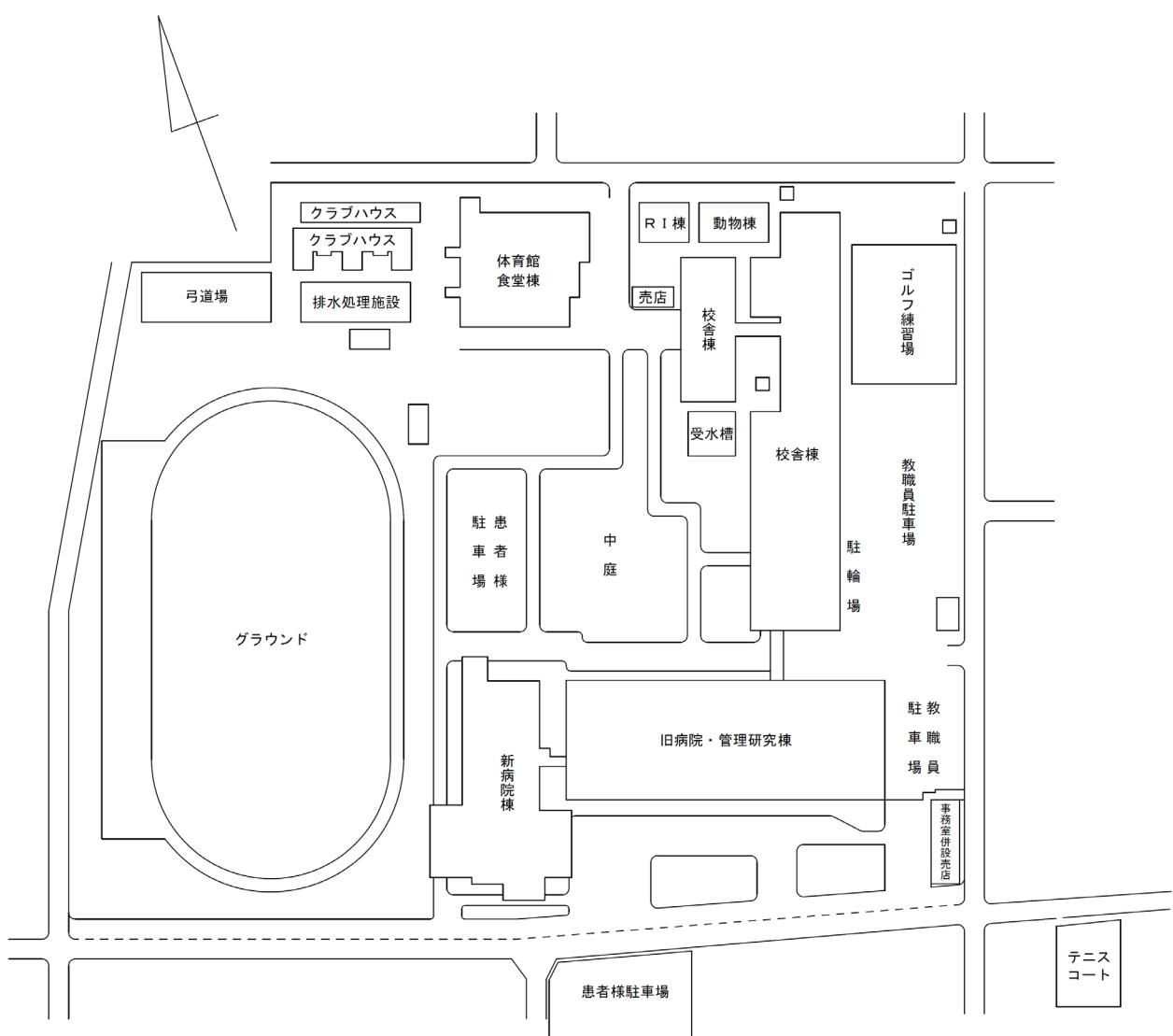
臨床実習 態度評価：評価マニュアル

基礎項目 (身だしなみ)	化粧、白衣、髪型は清潔な印象である。
	2：好感のもてる化粧である。また白衣に汚れ、しわはなく、髪は束ね爪は短い。 1：注意、指導をすると上記ができる。 0：注意、指導しても全くできない。
	忘れ物をすることなく実習に臨んでいる。 2：忘れ物がなく実習できる。 1：忘れ物があったが注意すると忘れ物がなく実習できる。 0：注意しても忘れ物ばかりである。
	実習中は私語を慎んでいる。 2：実習中は私語することはない。 1：実習中に私語することがあったが注意すると改善できる。 0：実習中に私語ばかりしていた。
	マナー（態度） コミュニケーション
	丁寧な言葉遣い、気遣い、配慮ができる。 2：言葉遣いは丁寧で、気遣い、配慮ができる。 1：注意、指導すると上記ができる。 0：注意、指導しても上記が全くできない。 スタッフや患者さんに対して挨拶・返事ができる。 2：スタッフ、患者さんに対して挨拶・返事ができる。 1：注意、指導すると上記ができる。 0：注意、指導しても上記が全くできない。 コミュニケーションをはかり、よい人間関係ができるよう努力している。 2：スタッフ、患者さんからの質問、指示に対し①的確な報告・連絡・相談ができる ②曖昧な場合は質問、確認し、③相手の話を最後まで聞いて行動するように努力していた。 1：注意、指導しても①、②、③のうち2または1項目しかできない。 0：注意、指導しても全てできない。

取り組み（積極性、意欲）	約束・時間を守り、速やかに行動できる。
	2：約束を守り、時間に遅れることなく、時間をみて速やかに行動できる。
	1：注意、指導すると上記ができる。
	0：注意、指導しても約束、時間が全く守れない。
	関連する症例・事例について学習する意欲がある。
	2：関心ある事例・症例について質問するなど調べている。
	1：注意、指導すると上記ができる。
	0：注意、指導しても学習意欲が感じられない。
指導、指摘に対して素直に行動できる。	指導、指摘に対して素直に行動できる。
	2：指導・指摘に対して素直に行動している。
	1：指導・指摘に対して再度注意すると素直に行動できる。
	0：指導・指摘しても全く行動しない。
自ら積極的に臨床実習に参加できる。	自ら積極的に臨床実習に参加できる。
	2：自ら積極的に、アシスタントにつくなど行動している。
	1：注意、指導をすると上記ができる。
	0：注意、指導しても全く行動しない。

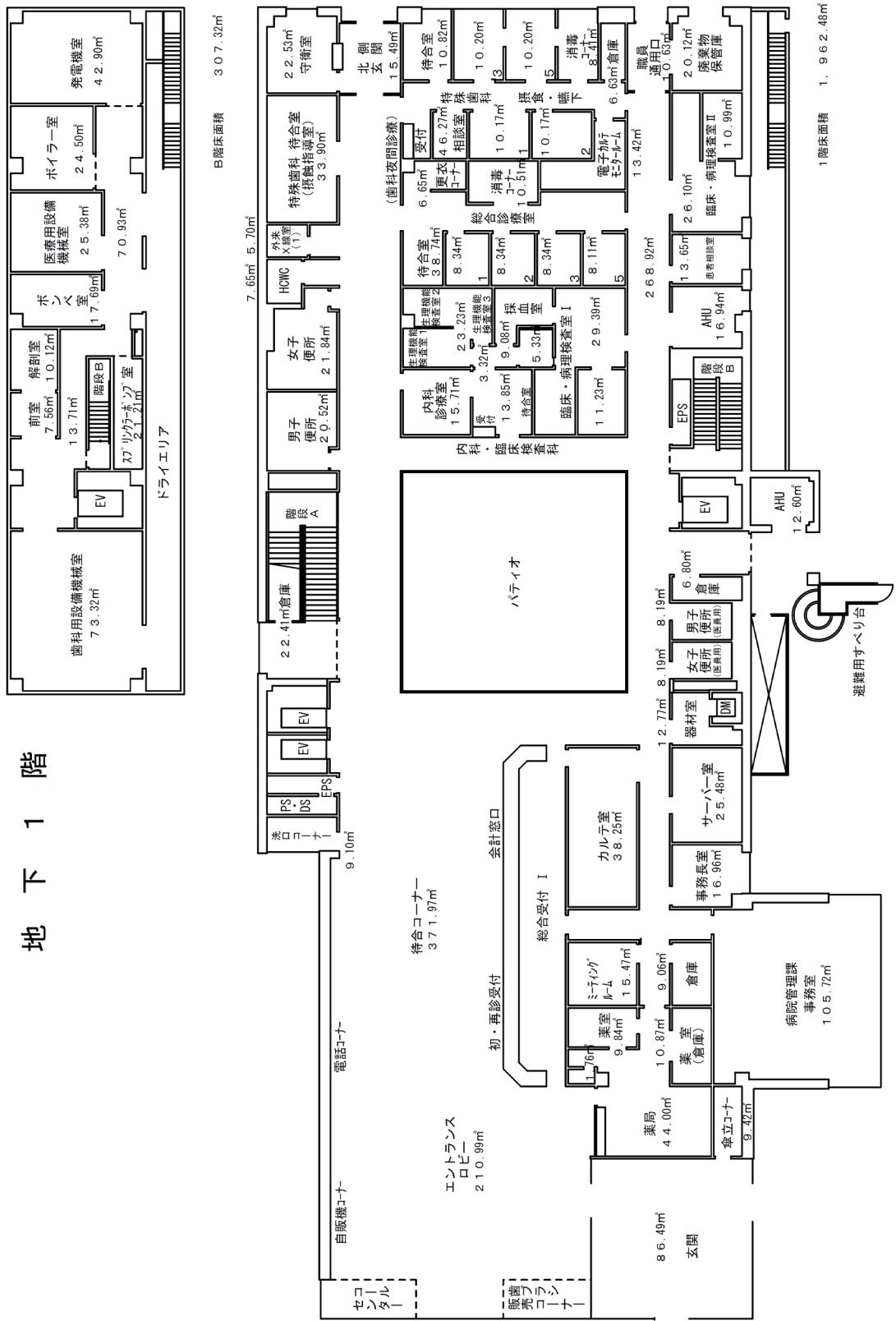
VIII 付属病院概要

全 体 配 置 図

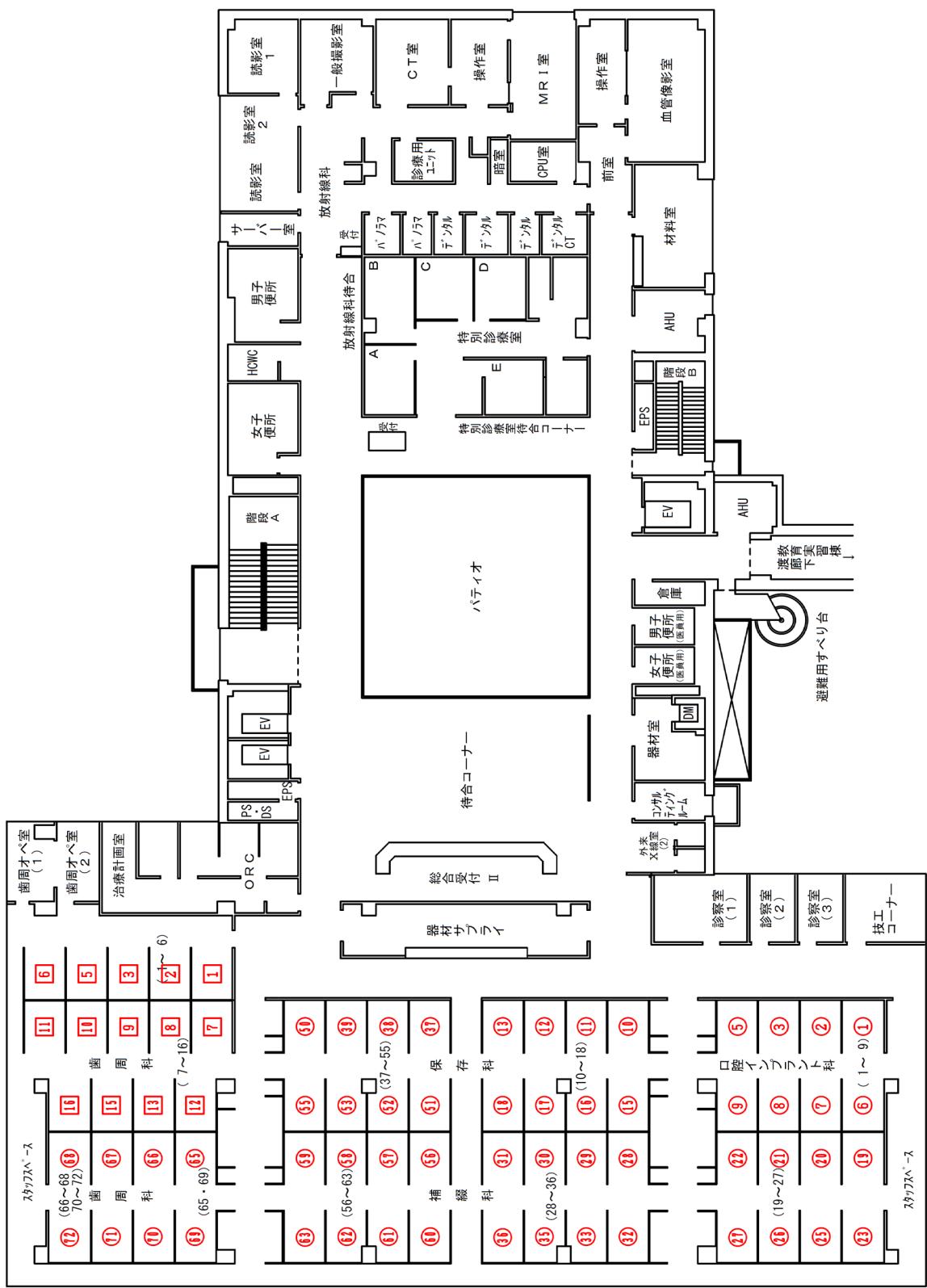


付属病院棟 1階平面図

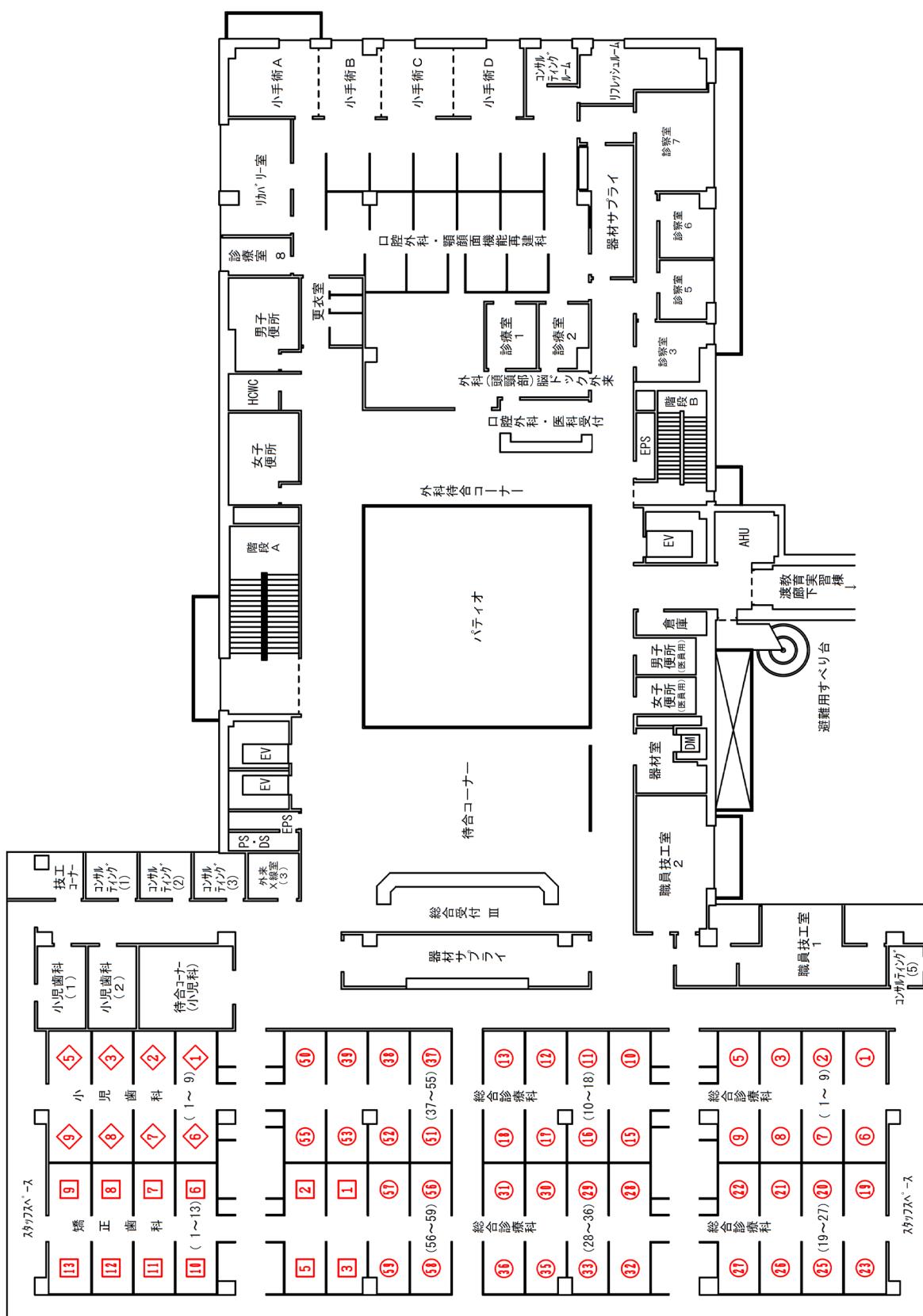
地下 1 階



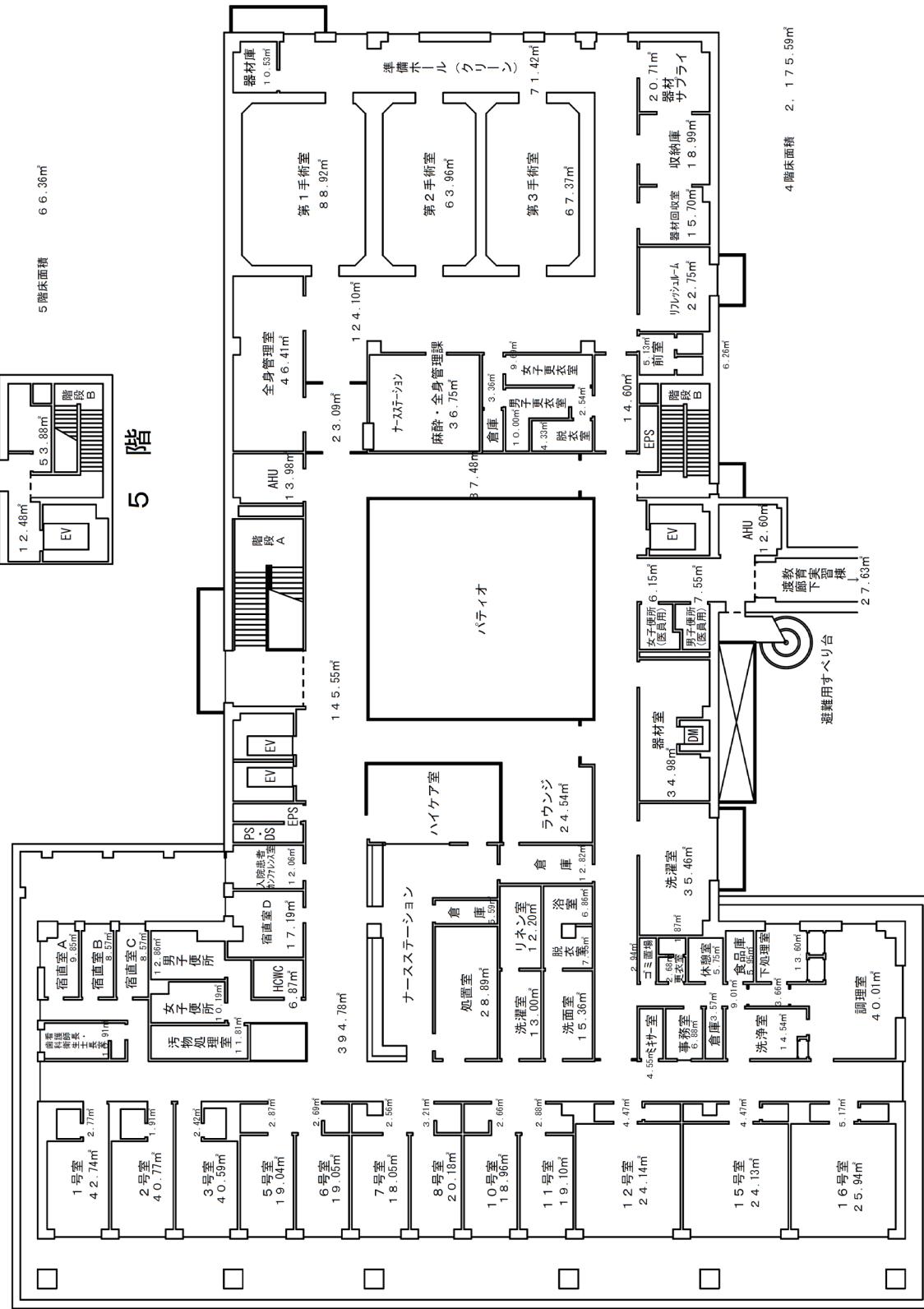
付属病院棟 2階平面図



付属病院棟 3階平面図



付属病院棟 4階平面図



総合診療科
(口腔衛生指導)
手引き

1. 目的

歯科衛生士になるために必要なスケーリング技術の向上と、歯科保健指導の基本的能力（情報の整理・問題点の抽出・指導計画の立案・実施・指導に対する評価）を修得する。また、診療室の管理・運営を通じ、各グループでのチームワーク、グループ構成員である各個人の責任感・コミュニケーション能力の向上を図ることを目的とする。

2. 実習場所

病院棟3階 総合診療科 予防管理室 または 教育実習等棟3階

3. 実習時間

2学年：火・水・木 ・・・ AM9:00～PM4:30

金 ・・・ PM1:30～PM4:30

3学年：月・木・金 ・・・ AM9:00～PM4:30

4. 実習内容

① 患者診療実習(配当制)

② 臨地実習

*幼稚園（歯科健診・フッ素塗布）

2・3学年 北松戸さつき・金ヶ作さつき・矢切幼稚園
(歯科健診) ・・・ 3学年 大勝院幼稚園

*保健所・保健センター

2学年 松戸市保健福祉センター（半日）
3学年 柏市保健所
流山市・我孫子市保健センター
松戸市保健福祉センター（いずれか2日間）
杜の家やしお（1日）
いぶき療護苑（1日）

③ 相互実習

5. 1日の実習の流れ

① ミーティング

② 診療室整備・診療準備・・・ユニット消毒

薬品台・各消毒液の準備器具・薬品のセッティング

③ 患者診療・相互実習

④ 昼食

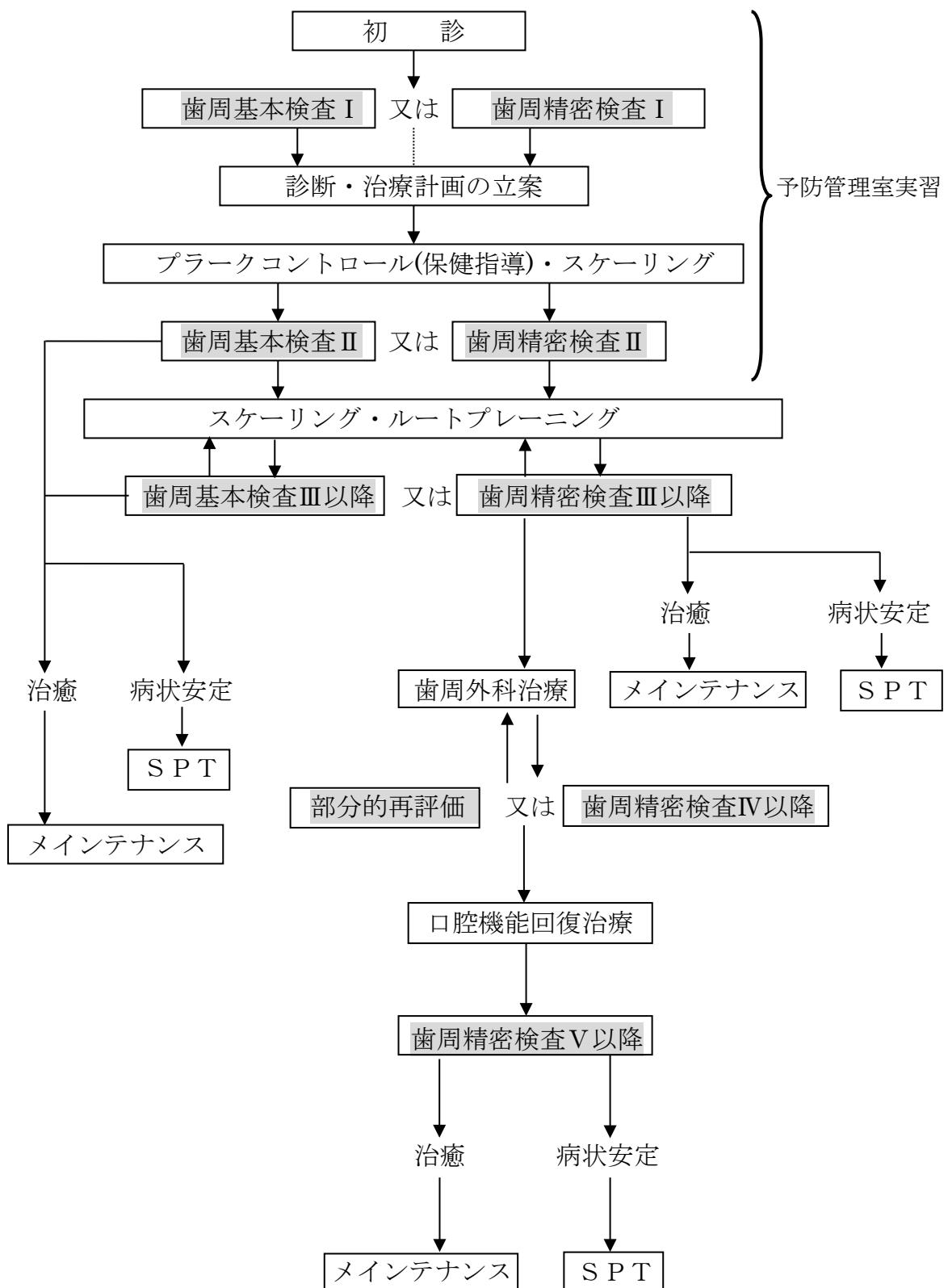
⑤ 患者診療・相互実習

⑥ 診療室の整備・翌日の準備・・・ユニット清掃・点検

薬品台・器具・各消毒液の片付け

⑦ ミーティング・検印

6. 歯周治療の流れ



7. 予防管理室 患者診療の流れ

- ・ アポイント状況確認(配当患者確認・アポイント日・時間確認)
- ・ カルテの読み取り(電子カルテ、紙カルテ)
- ・ 予防処置依頼書の確認(初診・リコール初診の場合)
- ・ 引き継ぎ用紙の内容確認(リコール初診・再診の場合)

《初診時のすすめ方》

① 教員とのコンタクト(前日までには終了するように計画的に行う)

患者来院 ←———— 教員に報告

② 患者誘導



③ 医療面接



④ 口腔内観察(発赤・腫脹、歯石沈着 etc)



←———— 教員に報告・点検

⑤ 口腔内写真撮影



⑥ 歯周精密検査I(状況に応じ、順不同) ※日直Drにお願いする



⑦ 歯垢染色・記録



⑧ ブラッシング観察



←———— 教員に報告・指導内容の指示を受ける

⑨ 口腔衛生指導(ブラッシング指導)・保健指導



←———— 教員に報告・歯石除去部位の指示を受ける

⑩ 歯石除去



←———— 教員に報告・点検

⑪ 歯面研磨(洗浄・貼薬)



←———— 教員に報告

⑫ まとめ指導



←———— 教員に報告

⑬ 次回予約



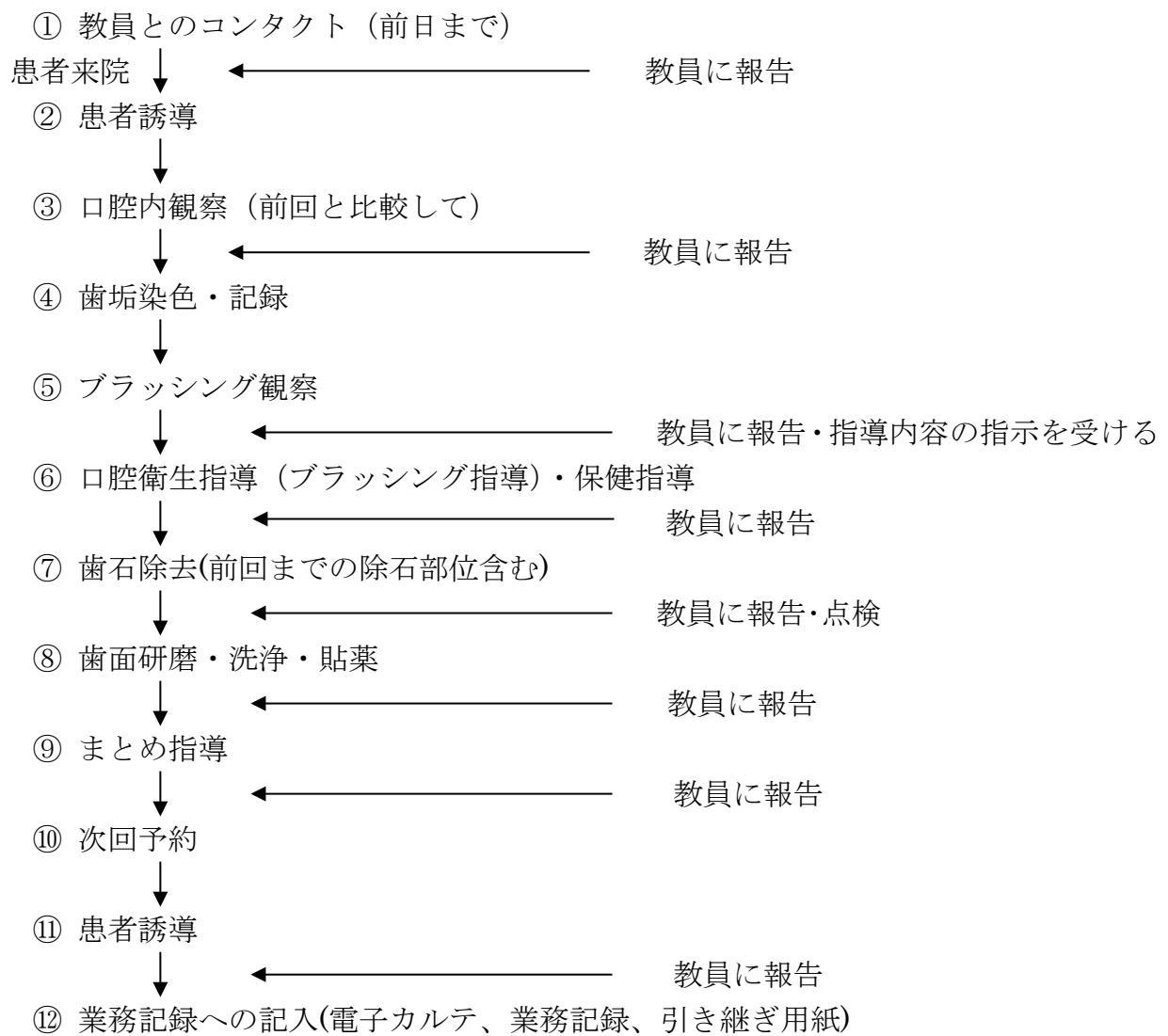
⑭ 患者誘導



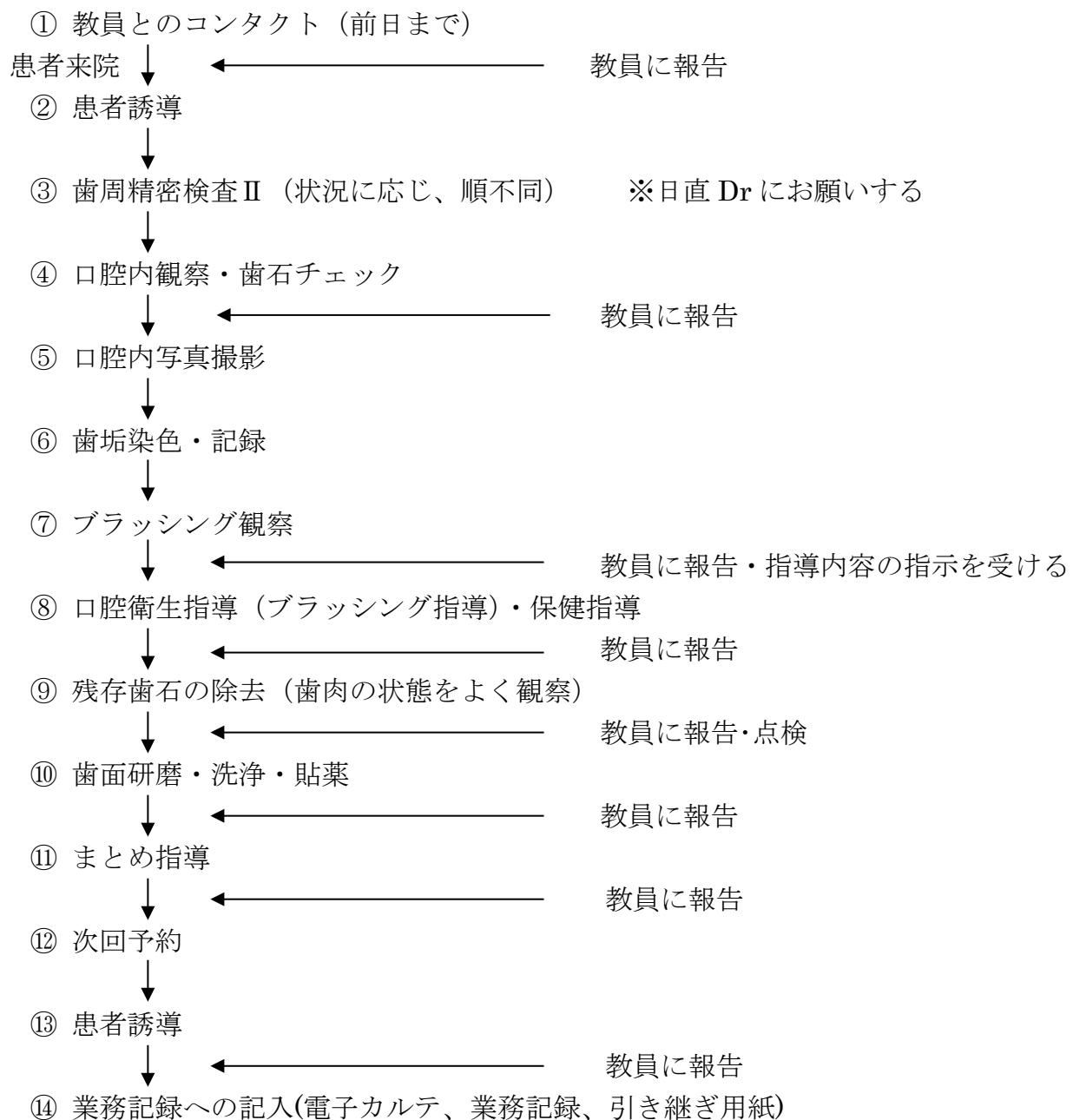
←———— 教員に報告

⑮ 業務記録への記入(電子カルテ、業務記録、引き継ぎ用紙)

《再診時のすすめ方》



《検査2回目のすすめ方》



◇診療終了時の注意◇

《終了時》

- 基本的には検査2回目のすすめ方と同じ
- 終了時にリコールのお知らせをする

※レポート症例患者 終了前に学生間で歯周ポケット測定の相互実習を行うこと

8.予防管理室 実習設備・備品

	予防管理室
設備	① ユニット ② クリニックチェア ③ ミニペット
サプライ	① Aセット (+ ポケット探針) ② コップ ③ 0.025%塩化ベンザルコニウム綿球 ④ 3%H ₂ O ₂ 綿球 ⑤ アルコール綿 ⑥ コントラアングルハンドピース ⑦ ポリッシングブラシ・ラバーカップ ⑧ 顔かけタオル ⑨ 紙エプロン 必要に応じて ⑩ 超音波スケーラーハンドピース ⑪ 超音波スケーラーチップ ⑫ 口角鉤 ⑬ 排唾管
使用器具・備品	衛専校ミニペット① ① 鎌型スケーラーセット ② Gスケーラーセット ③ シャーレ（染色剤、研磨剤用）
衛専校ミニペット②	① 研磨剤 プロフィーペースト (RDA250、170、120) コンクールクリーニングジェル PMTC 等 ② 染色剤 ③ デンタルフロス ジョンソンエンドジョンソン スーパーフロス ④ ワセリン
薬品	① 生理食塩液 ※ ディスポーザブルシリンジにロック式先端をつけて使用 ② 希ヨードチンキ

◇実習管理係について◇

1. 業務内容

- ・ 鍵および個人情報記載物の管理（教育実習棟3F サプライ）
- ・ 滅菌のための準備作業
- ・ 衛生材料、薬品の準備・補充
- ・ 使用スケーラーの研磨
- ・ スピットン・バキューム清掃
- ・ 予約台帳管理
- ・ 口腔内写真撮影用カメラ管理
- ・ 業務記録の記入（ミーティング終了後検印）
- ・ 次回担当者への引継ぎ

2. 滅菌物について

滅菌期限

- ・ 高圧蒸気滅菌(オートクレーブ) : 1週間・滅菌パック3ヶ月
- ・ エチレンオキサイドガス滅菌 : 滅菌パック3ヶ月
- ・ 過酸化水素プラズマ滅菌(ステラッド) : 滅菌パック3ヶ月

滅菌物の出し方

高压蒸気滅菌（オートクレーブ）

エチレンオキサイドガス滅菌

過酸化水素プラズマ滅菌（ステラッド）

3. 注意事項

- ①常に指導教員に報告・相談をし、連絡を怠らないこと。
- ②係は同じ仕事をせず、常に診療室の様子に気を配ること

◇バキューム・スピットン清掃について◇

予防管理室

◎ユニット No. 39,50,53,55 (株) ヨシダ

◎清掃日 付属病院：木曜日 12:30

教育実習棟 3F：2学年は火曜日昼、3学年は金曜日昼

バキュームフィルター・排水タンク

《薬液の吸引》（総合診療科 予防管理室は月曜日に歯科衛生士が吸引）

使用薬液：タイフレッシュ（パイプ・バキューム・スピットン洗浄剤）

バキューム、排唾管、スピットンに各 50mL 吸引

《バキュームフィルター・排水タンクの清掃》

- ①バキュームフィルター・排水フィルターを回収する。
- ②回収したバキュームフィルターと排水フィルターを洗う。
- ③バキュームタンクを清掃用専用ブラシで洗う。
- ④バキュームフィルター・排水フィルターをそれぞれの場所に戻す。
※ 排水フィルターはネジ式で固定の為、平行にして固定する事！！
(強く締めすぎると緩まなくなるため、必ず最後に半回転戻す事)

☆ 清掃は患者が入っていない時、当番が中心となって声を掛け合い 2、3 人で協力して行なうこと

☆ 必ず清掃用のグローブを着用して清掃すること

平成 年 月 日

依頼先： 総合歯科
 ORC(オーラルリフレッシュ外来) **保険外診療**

予防処置依頼書（院内用）

カルテNo.

患者氏名 様 歳 性別

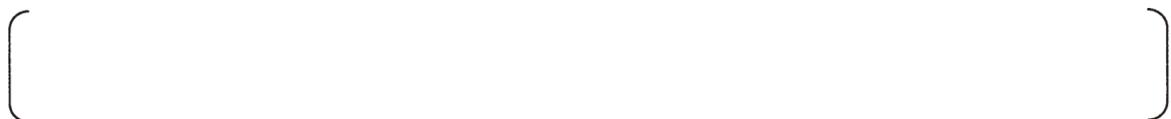
歯式



依頼内容

【総合歯科】

- 保健指導 刷掃指導 スケーリング
 その他



備考 精密検査： 済み 総合歯科直医が行う 依頼医が行う

歯科衛生士 衛専校 どちらでも可

【ORC】



(依頼者) 所属
担当医

受付使用

担当歯科衛生士：

担当衛専校：

予約日時：

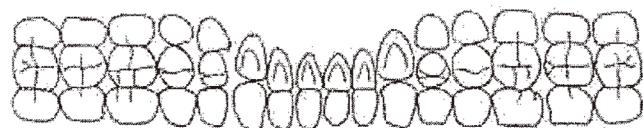
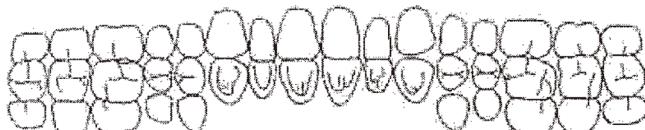
平成 年 月 日

歯科衛生実地指導 説明書

時間 (: ~ :)

様

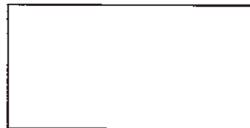
口腔内状況（歯垢・歯・歯肉の状態）



- よく磨けています。
- 歯茎が腫れています。
- 歯石が付いていました。
- 歯が削れています。
- 歯茎が下がっています。
- ヤニ、茶シブが付いています。



歯と歯茎に歯ブラシを直角に当て、横に磨いていく。
スクラッピング



歯と歯茎の間に、歯ブラシを 45 度に当てて左右に動かします。
バス法



一歯ずつの縦磨き法
毛先を歯面にまっすぐ
に当てる。



フォーンズ法
円をかくように歯ブラシを回す。



歯間ブラシ



フロス



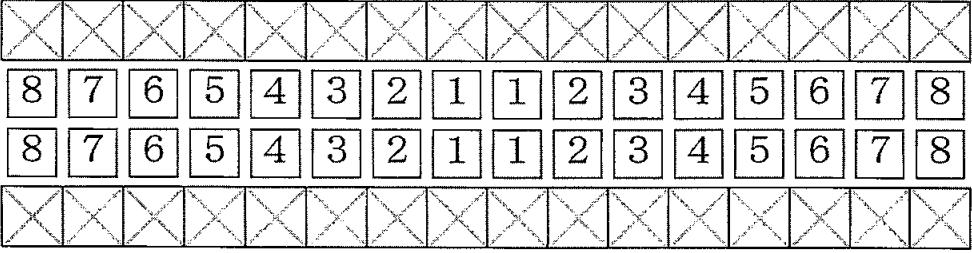
* ポイント

- 力を入れすぎないよう気を付けましょう。（歯ブラシの毛先を当てて触れている程度の力が良いです。）
- 歯と歯茎の境目をきれいにし、マッサージしましょう。
- 歯間ブラシやデンタルフロスを上手に使いましょう。
- 寝る前は必ず歯を磨きましょう。
- 仕上げ磨きを忘れずに。
- 舌も磨きましょう
- 規則正しい食生活とバランスの良い食生活を心がけましょう。
- 歯を磨く順番を決めましょう。
- 洗口液を使いましょう。1日 回
- タバコ・お酒・甘いものは控えめにしましょう。
- 生え途中の永久歯があります。良く磨きましょう。
- 入れ歯は毎食後、きれいに洗いましょう。

保健医療機関名 所在地・電話番号	日本大学松戸歯学部付属病院 〒271-8587 千葉県松戸市栄町西 2-870-1 電話 047-360-9549 (診療科受付)
担当歯科医師氏名	科 坦当医 担当歯科衛生士

歯科衛生実地指導説明書

患者氏名 _____ (ID: _____) 令和 年 月 日

開始及び終了時間	～	指導時間	分
担当歯科衛生士	印		
歯科医師			
口腔内状況			
PCR : 0% 			
衛生指導内容 1			
衛生指導内容 2			
清掃用具			
備考			
保険医療機関名	日本大学松戸歯学部付属病院		
所在地・電話番号	〒271-8587 千葉県松戸市栄町西2-870-1 047-360-		

歯科疾患管理料に係る管理計画書(初回・継続兼用)

年　月　日

患者さん記入欄 (太枠内をご記入下さい)	患者氏名		カルテNo.		性別	男・女	
	生年月日 明・大・昭・平		年　月　日		(歳)		
	初回のみ 問診	どうされましたか？()					
		【全身の状態(該当項目の□にチェック)】		□糖尿病 □高血圧症 □呼吸器疾患			
	生活習慣の状況	□脳血管疾患	□妊娠(ヶ月)	□アレルギー			
		□肝臓病	□腎臓病	□その他()			
	お口の状況	【服薬歴】 薬剤名 ()					
		【生活習慣の状況】 ・歯磨きの時間 ・補助清掃用具 ・習慣的飲料物 ・間食の摂り方 ・喫煙 ・睡眠時間 ・歯磨き方法 ・その他					
	担当医記入欄	□朝食前 □朝食後 □昼食後 □夕食後 □就寝前 □なし □フロス □歯間ブラシ □炭酸飲料 □お茶類 □その他() □不規則 □規則正しい □間食しない □有(1日本) □無 □不足 □やや不足 □十分 □習ったことがない □習ったことがある					
【現在のお口の状況】 ・痛みについて ・歯肉の出血について ・腫れについて ・その他							
	□痛い □ある □ある	□時々痛い □時々ある □時々ある	□痛くない □ない □ない				
	()						
【口腔内の状況】 継続時は処置部のみ記載 義歯装着 □有 □無			【歯周組織検査の概要】 ・4mm以上の歯周ポケット □有 □無 ・歯の揺れ □I・II・III度 ・歯肉の腫れ □有 □無 ・歯の痛み □有 □無 ・その他 ()				
			【画像診断結果の概要】 ・歯の支持骨吸収 □高度 □中等度 □軽度 ・他の特記事項 ()				
【改善目標事項】			【プラーク付着状況】 □多い 【その他の留意点】 □咀嚼機能 □摂食・嚥下機能 □構音機能				
【今後の治療予定】			□むし歯治療 □歯周疾患治療 □被せ物 □ブリッジ □義歯 □その他()				
【治療期間】			約 () 週・月 () 回程度 治療期間に変更があることもあります。				

日本大学松戸歯学部付属病院

診療科：特殊歯科 初診科 歯周科 保存科 補綴科 放射線科 口腔外科 口・顔・頭の痛み外来 顎関節・咬合科
口腔インプラント科 小児歯科 矯正歯科 再生歯科 いびき外来 スポーツ・睡眠健康歯科 総合歯科 その他()

担当医：印

No.

氏名